

## 令和7年第3回土別市議会定例会会議録（第2号）

令和7年10月21日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 4時02分散会

---

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

---

### 出席議員（14名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	武井 祐司 君	4番	湊 祐介 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	中山 義隆 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

---

### 出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	三上 正洋 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君	財政課長	佐藤 寛之 君

---

教育委員会 教育委員 会長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	丸 徹也 君
------------------	---------	-----------------	--------

---

市立病院 副 管 理 者	中館 佳嗣 君	市立病院 経営管理部長	池田 亨 君
-----------------	---------	----------------	--------

---

監査委員 浅利知充君

監査委員  
局長

土田実君

---

事務局出席者

議会事務局長 岡崎忠幸君

議会事務局長  
議総務課

須藤友章君

議会事務副局長 徳竹和美君

議総務課主任  
議総務課主任

清水健正君

---

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で、報告を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は10名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質問を許します。

6番 奥山かおり議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 令和7年第3回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、所信表明の中から3項目について質問いたします。

まず1点目として、市政運営についてと題し、職員の人材育成に関して伺います。

市民に信頼される市役所であり続けるため、市民の視点に立った対応を心がけ、窓口対応のみならず、全職員が接遇の向上を一層図るとともに、情報共有や市民参加を進め、市民に優しい市役所を目指します。

あわせて、職員が市民の幸福を最優先に考えるという自覚と誇りを持ち、日々の業務に主体性と責任感を持って取り組むようさらなる職員の意識向上を図るとともに、職員一人一人の意見を聞きながら、働きやすい職場環境づくりを進めることで、やりがいを感じられる元気な市役所づくりを進めます、とあります。

近年、少子高齢化の進行や急速なデジタル化の進展など、地方自治体を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、自治体としての在り方そのものが問われる時代となっております。とりわけ、急速な人口減少に伴って、職員数の確保が困難になる中、限られた人的資源をいかに生かし、持続可能な行政運営を維持していくかが、これまで以上に重要な課題となっております。

こうした中、人材は単なる労働力ではなく、極めて重要な経営資源として捉えるべきであり、長期的な視点に立った人材育成の取組が不可欠です。そこで本市では、職員の育成にどのような基本的な考え方や方針を持って取り組んでいるのか。また、それに基づいてどのような取組を行っているのか。市の見解と併せてお示しください。

私は、人材育成の中で管理職の育成も重要ではないかと考えております。自治体運営の要で

あり、組織を牽引し、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できるマネジメント力の高い管理職の存在は、組織全体の質に直結します。職員数の減少が避けられない中でこそ、組織全体を的確にマネジメントし、職員一人一人の力を引き出すことのできる管理職の存在がより一層重要になります。

現状としても、各種研修が実施されていることとは思いますが、業務の複雑化、多様化が進む中においては、内容のさらなる充実や多様化など管理職登用時の研修実施など豊富化がより一層求められているのではないかと考えます。

そこで、管理職に対する研修はどのような内容で実施されているのか。今後、さらに研修の充実や内容の多様化に取り組んでいく考えがあるのか。市の見解をお聞かせください。

2点目として、これまでも定例会で質問を続けさせていただいております、部活動の地域展開についてであります。

部活動の地域展開については、引き続き士別市児童・生徒スポーツ文化活動地域展開検討協議会における協議を進め、8年度以降、可能な種目において休日における部活動の地域展開を進めます。また、部活動としての維持が困難な種目については、部活動に準じたサポートを受けられる環境整備の実現に向け、協議会において検討を重ねていきます、とあります。

私からは、アンケートの結果について部活動の現状として前回質問時以降、変化のあった点や残された課題について、また、8年度着手する部活動が何になるのか。現段階で確定している点についてお伺いいたします。

3点目は、子育てしやすい環境についてであります。

本市における子育て支援は多岐にわたる取組を行っているとは承知しておりますが、子育て支援が地方復活の鍵になるものであり、積極的に取り組むべきと考えております。

所信表明には当面する政策の中に、子供や保護者、子育て関係団体との意見交換などを通じて、季節や天候を気にせず、年間を通してのびのび遊べる屋内施設を整備します。また、現在中学生まで実施している医療費の無償化を高校生年代まで拡大します、とあります。

子供が通年で遊べる施設につきましては、対象となる子供は、どの年代を想定されているのか。どのようなスケジュールで進められるのか。イメージとしては、名寄市で実施しているにこにこランドのようなものになるのか。既存の公共施設内の活用などのお考えはあるのかについて、お伺いいたします。

また、医療費の無償化の拡大につきましては、事業を拡大する目的はどのようなものか。概算での予算はどのくらいを想定されているのか。根拠となるものがあれば、お示してください。

また、対象者はどのようにお考えなのか。実施はいつ頃を目途としてお考えなのか。どのように周知をされていくのか、この点を伺い、質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 奥山議員の御質問にお答えします。

初めに、職員の育成に対する考え方と方針についてです。

近年の地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしています。急速な人口減少の下、若年労働力人口の減少も相まって、人材の確保が困難な状況に直面しており、人口規模に見合った組織の規模に変化をしていくと同時に、事務事業の見直しや自治体DXの推進による省力化、生産性向上、デジタルを活用した行政サービスの導入を進めていかなければ、必要な行政サービスの提供が困難となります。

このような状況にあって、限られた経営資源の中で行政運営を行っていくためには、人材は育成して伸ばすことができる最も重要で大切な経営資源であるとの認識の下、これまで人材育成基本方針を本年3月に改訂し、人材育成確保基本方針として定めました。

新たな方針では、市民の立場に立って考え、市民と共に市民が主役のまちづくりに取り組む職員、社会経済状況を的確に把握しコスト意識と広い視野の下に事務事業に取り組む職員、強い責任感と倫理観を有し市民から信頼される職員の3つを目指す職員像として掲げ、人材確保、人事評価、人事管理、職員研修、職場の環境づくりの5つを取組の柱に据え、相互に連携した総合的・計画的な人材育成を進めています。

職員研修の実施に当たっては、年度当初に研修計画を策定し、今年度は自治体職員としての基本事項の習得とリスクリングや新しい時代・価値観に対応した管理職のマネジメント能力、中堅職員によるティーチング能力、タイムマネジメント力の向上と意識のアップデートなどを重点テーマに設定し、それぞれ職制や年代などのターゲットを明確にした研修を行っているところです。

次に、管理職に対する研修についてです。

今年度の管理職向け研修として、職場の管理監督者としての組織運営や部下の育成に必要な知識と実践的スキルを習得するためのマネジメント研修、職員のメンタル不調の早期発見に向けたメンタルヘルス研修を実施したほか、部下との対話を通じてモチベーションの向上や自立的な成長を支援し、心理的安全性を確保することで、チームとしての生産性の向上を目指すチームレジリエンスとワンオンワン研修の実施を予定しているところです。

引き続き、時代や世代間などの社会環境の変化に対応し工夫を重ねる中で、内容の充実を図り、新任も含めた管理職全体の育成に努め、現在のみならず、将来の市役所を見据えた人材育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、中学校部活動の地域展開についてです。

初めに、アンケート結果ですが、アンケートは本年4月に小学4年生から中学2年生までの児童・生徒と中学校教員を対象に行いました。

結果としては、中学校の部活動への加入状況は約54%であり、スポーツ少年団や文化教室などに参加をしていると回答した生徒を加えると、8割以上が何らかの活動に参加をしていることが分かりました。

小学生では、スポーツ少年団や文化教室などに参加をしている児童は約67%で、中学生になったときに部活動や地域のスポーツ文化活動に参加したいと回答した児童は約7割という結果

でした。

そのほか、部活動やスポーツ少年団、文化教室などに参加をしている理由についての質問では、小学生、中学生ともに1位は楽しいから、2位は自分の好きなことができるようになっており、活動に楽しさを感じていること、自己選択ができることが、活動への参加につながっていることが考えられます。

教職員へのアンケートでは、部活動を担当しているとの回答は約63%で、担当している部活動の経験があるかという質問には、約7割が経験のない部活動の指導に当たっていることが分かりました。

また、地域でのスポーツ・文化活動の受皿ができた際に、参加を希望するかとの質問に、約4割が希望する、または条件次第で希望すると回答しています。

このアンケート結果を受けて、現在活動している部活動における生徒の活動の場を確保し、継続していくことを念頭に、士別中学生のスポーツ・文化活動地域展開推進ガイドラインを策定したところです。

令和8年度から可能な種目において、休日の部活動の地域展開を進める方針であり、地域、学校、行政が一体となった地域展開への理解の促進を図ります。

次に、部活動の現状についてですが、以前、奥山議員に答弁した以降は、大きな変化はございません。

次に、8年度に着手する部活動についてです。

現時点において着手する部活動は明確になっていませんが、できるところから地域展開を進めていく考えです。

現在、教育委員会において、各校の8年度における設置部活動見込みについて調査をしているところであり、部活動の継続、存続が困難となる部活動においては、地域、保護者、学校が連携し、双方理解と協力の下、生徒が希望する活動ができる体制づくりに資するよう努めます。

次に、子供が通年で遊べる屋内施設についてです。

本施策は、第3期士別市子ども・子育て支援事業計画及び第2次士別市まちづくり総合計画の策定に伴うアンケート調査や意見交換において、子育て世帯などから寄せられた声に応えるものです。

これらの意見には、名寄市のにこにこランドをイメージしているものもあり、本市においても参考とする考えです。対象年齢は乳幼児から小学生と考えており、整備場所は公共施設や民間店舗などの一部活用を想定し、子供や保護者の利用による既存施設との相乗効果や整備費用なども考慮して決定をします。

今後は、担当職員が他自治体の視察や情報収集を行うほか、本年度と8年度に子供や保護者、子育て関係団体の意見を聞く機会を設け、これらの検討協議を踏まえて9年度中の開設を目標に進めます。

最後に、医療費の無償化の拡大についてです。

誰もが住みよいまちづくりを目指し、高校生年代まで医療費無償化を拡大することにより、子育て世帯の負担軽減を図り、安心して医療を受けられることを目的として事業実施を検討しているところです。

現在想定している予算規模は、過去3年間の中学生の医療費実績を基に、1人当たりの無償化に対する給付額を積算し、年間で約1,000万円程度を見込んでいるところです。なお、事業を開始する年は開始時期により給付費総額が月割りされるため、先ほどの見込みを下回ることが想定されるほか、システム改修費が別途必要となります。

対象者は、子育て世帯の負担を軽減する観点から、高校生に限らず、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの高校生年代と考えており、就労している場合など、既に子育ての負担が軽減されているケースについては対象外とすることも視野に、検討を進めているところです。

実施の時期については、早急な事業改修を考えており、新年度の事業実施に向けて調整を進めているところです。なお、考え得る通常のスケジュールを進めば、4月からの実施は困難であることから、受給者証の更新時期である8月からの実施を見込んでいます。

対象者への周知は、市広報、ホームページのほか、市内高校の協力をいただきながら、保護者、生徒へパンフレットの配布をするなど、丁寧な周知に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 次の質問に移ります。第2次士別市まちづくり総合計画についてお伺いをいたします。

その中からICT、DXの活用、情報通信の充実について質問をいたします。

第2次士別市まちづくり総合計画の素案が全員協議会で示されました。その中に、ICT、DXの活用、情報通信の充実についてがあり、目標、ICTの活用による自治体業務の効率化と市民サービスの向上を図ります、とされております。

第2次まちづくり総合計画において、ICT技術の活用が、これから進めるまちづくりの中で重要度など、どのようにお考えなのかを、まずお伺いいたします。

士別市役所DX推進基本方針を定めて、行政サービスのDXや内部事務のDXを進めているところと承知をしております。私ごとになりますが、11月1日に上川・留萌管内の女性議員による視察研修がありまして、今年度は東神楽町を訪問いたしました。

その際、デジタル田園都市国家構想交付金の補助金を活用されているというお話もありまして、一般職員には内線電話の代わりにスマートフォンが貸与されておりまして、一部固定電話を残しつつも、個人として一人一人のデスクもなく、長机を共同で使うというか、どこでも仕事ができるような、そんなつくり、柔軟性のある執務室のつくりとなっておりました。

地域社会のDXを進めるためには、市役所の行政サービスや内部事務だけではなく、もっと多くの策でICT技術を活用すべきものと思います。

デジタル田園都市国家構想交付金の後継の事業であります新しい地方経済・生活環境創生交

付金の制度が将来的に踏襲されるものかどうかは現時点では不明ではありますが、先進市町村の活用例を参考に、ICT技術を取り入れて、積極的なまちづくりを進めていく必要がありますし、そうした姿勢は第2次まちづくり総合計画に盛り込まれるべきものではないでしょうか。

ICT技術を活用することが有効な施策を盛り込むために、自主財源に意欲のある自治体は、DX専属で民間から人材を登用することも行っておりますが、士別市の財政状況を鑑みると、なかなか難しいと思います。

しかし、今のように総務部の中の一つの係というものではなく、例えばですが、副市長直下の部署をつくり、DXを推進していくような、強力に進める組織をつくることは可能なのではないかと考えているのですが、第2次まちづくり総合計画に基づく施策について、ICT技術を積極的に取り入れるような組織体制の整備を行う考えはないかお尋ねをし、質問を終えます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの質問にお答えします。

近年、生成AIに代表されるように、デジタル技術が非常に速いスピードで発展し、生活の中にも次々と新しい技術が取り入れられる時代となっています。

また、デジタル技術を活用して、現在直面する課題を解決しようとするDXの動きも、国がデジタル社会の実現に向けた重点計画や、この重点計画の中で地方自治体の役割を示す自治体DX推進計画を定めたことから、地方自治体にも急速に浸透しています。

そのような時代背景の中、現在策定を進めている第2次士別市まちづくり総合計画においても、掲げる都市像や基本理念の実現を目指す中で、必要なデジタル技術を適切に活用することは重要なことと認識しています。

DXはデジタル技術を導入することが目的ではなく、目標達成や課題解決の手段として、デジタル技術を活用することを趣旨としています。現在では、様々な課題解決や目標達成に役立つデジタル技術が次々に開発されており、全国の多くの自治体でDXに関する試行錯誤が積極的に行われ、様々な事例が蓄積されています。

本市のまちづくりに、他市町村の成功例やデジタル技術に関する知識を横展開で利活用することは非常に重要であり、総合計画の全ての分野において掲げる施策の実現に向けて、こうした視点においても検討を行う必要があると考えています。

また、自治体の内部で進める自治体DXの取組については、窓口収納業務やデータの利活用など、市民生活と関わりが大きいと考えられるものに関し、基本施策の一分野として掲げる必要があるものと考えています。デジタル技術については、情報や知識のアップデートを常に行う中で、現在想定する形に固執することなく、柔軟に活用していきたいと考えています。

次に、DXの推進に係る本市組織についてです。

本市のDX推進を目的に、令和4年度に総務課にDX推進係を設置し、同時にDX推進監を配置したところです。同年度には、士別市役所DX推進基本方針を作成し、加えて、5年度か

らは各部署において選出されたDX推進員とともに、全庁的な体制で自治体DXの推進に取り組んできました。

また、新年度から職員研修の枠組みの中で、スマート行政推進プロジェクトと題したデジタル政策形成研修の実施を検討しています。この研修では、所属部署にこだわらない少人数のグループを組織し、1年程度の期間をかけてデジタル技術を活用した施策を考え、本市の政策に実際に取り組むことを考えています。

こうした取組を通じて、総合計画に基づく各施策をはじめ、市が実施する幅広い政策の中で課題解決の手段としてデジタル技術の活用をボトムアップ型で検討できるDX人材の育成を図る考えです。

課題解決のために迅速性が求められる場合には、トップダウン型の施策実施を行うことも必要だと考えているところですが、現時点においては、担当課が中心となって施策を検討する中で、状況に応じて総務課DX推進係と連携して、DXの視点も踏まえた広い視野で政策の実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。

また、課題解決に向けて別の組織体制を取るほうが、より確実に課題が解決できると考えられる場合においては、必要な組織体制について検討していく考えです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 12番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） 質問に入る前に、渡辺市長は、本年9月7日に執行されました市長選挙で、2期目の当選を果たされました。

市長は、市民が豊かに、いつまでも安心して暮らせるまち士別を、本市に関わる全ての皆様とともにつくっていくとされており。このことは、多くの市民が実感することができる市政執行に当たられることを、心から期待をしております。

それでは、あらかじめ通告をさせていただきました3項目について順次質問をいたします。

最初に、渡辺市長の所信表明についてであります。

本定例会初日に市長が示されました所信表明に対して何点かお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

まず、市政運営の基本的な考え方の中で、全ての事業について、2050年の人口推計を視野に入れつつ、事業規模やサービスの最適化に関する検証を行うとしていますが、そのスケジュールと検証方法についての考え方、併せて、事務事業アセスメント等との関わりについて、まずお伺いいたします。

また、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供していくための行政運営の方向性や、取組を示す内容と策定スケジュール、及び今年度で終了する行財政運営戦略及び財政健全化実行計画と新たな行政運営方針との行政財政運営方針の違いがあれば、その考え方を伺います。

次に、市内経済の活性化と財政政策の中で、まちなか交流プラザを拠点とした年間を通じた

地産地消の取組を行うとしております。具体的にどのような取組を考えておられるのか、その概要でも結構ですので、お聞かせください。

また、人口減少社会に対応し、効率的で持続可能な都市構造を実現するため、コンパクトシティの形成を目指すとしていますが、本市におけるコンパクトシティの概念と土別市都市計画マスタープランの具体的な取組を定めた土別市立地適正化計画との関わりについて、併せてお尋ねをいたします。

次に、農林畜産業の支援と特産品開発の中で、特産品の開発や付加価値向上に向けた取組について、関係機関などとの協議、検討を促進するとしていますが、このことについて基本的な考え方と6次産業化の推進も含めた取組と捉えてよろしいのか、伺います。

次に、学校の魅力化と教育の充実の中で、市立東高等学校の校舎の整備について、地域との意見交換を丁寧に進めつつ、生徒にとってよりよい教育環境になるよう努めるとしていますが、校舎の老朽化で早急な教育環境の整備が必要だと思っておりますので、今想定されている整備の時期とそれに関わる手続等を含めたスケジュールをお伺いいたします。

次に、まちの魅力強化と合宿の聖地への中で、築後50年が経過する総合体育館について、市民の意見を伺いながら施設の建て替えに向けた協議に着手をするとしていますが、協議着手のスケジュールとその協議の方法をお聞かせください。

次に、移住・人口減少対策と企業誘致の中で、新たな企業誘致に向けては、あらゆるジャンルの業種を対象とし、自らが先頭となって本市の特色を前面に出した誘致活動に取り組むとしておられます。そこで、あらゆるジャンルの業種とはどのような企業を想定されているのか、お伺いいたします。

次に、環境対策とインフラ整備の中で、公共施設の存続については将来世代に大きな負担を残さぬよう、何を守り、何を見直す、このことを冷静に見極める必要があります、としております。

このことについて、市民と情報を共有し議論を深めながら最適化を進め、未来につながる行政運営を推進するとしておられます。私も、このことが行政運営に当たり、課題ごとに市民と向き合う姿勢としては正しい考え、あるいは正しい判断だと思います。

昨年、市長のこの考え方に鑑み、昨年11月に示した公共施設の最適化と事務事業アセスメントについて市民から不安やあるいは不満の声が多く寄せられている実態にあることから、いま一度、市民と情報を共有して議論を深めるためにも、この課題を一度リセットして、いわゆる新たなスタートラインに戻して取り組むべきだと思いますが、ぜひこの考え方についての見解をお聞かせください。

このことを申し上げて、最初の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えします。

初めに、事業の検証手法とスケジュールについてです。

現在、令和8年度からの行財政運営方針の策定作業を進めており、その中で、新たな事業アセスメントサイクルの手法についても検討をしているところです。

検証方法についてですが、政策事業を中心に検証を行うこととし、人口推計を考慮しつつ、変化が著しい社会情勢などを的確に把握・分析し、適正な行政サービスの水準と規模を常に見定めながら、翌年度以降の事業について随時見直しを図ることを想定しています。

次に、新たに策定する行財政運営方針についてです。

士別市まちづくり基本条例において、中長期的な財政見通しの下、財政に関する方針や計画を策定することを規定しており、7年度をもって現計画が終了することから、新たに行財政運営方針として策定作業を進めているところです。

この方針の内容については、これまでと行財政運営の方向性が大きく異なるものではなく、人口や時代の変化を踏まえた中で将来を見据えつつ、実態に即した方針を定めていく考えです。

スケジュールについては、行財政改革懇談会や全員協議会で御意見をいただき、12月に予定しているまちづくり総合計画のパブリックコメントの関連資料として公表し、年度内に成案とするよう進めているところです。

次に、まちなか交流プラザを拠点とした年間を通じた地産地消の取組についてです。

6年度に実施したまちづくり総合計画、市民アンケートにおいて、地産地消の取組について市民満足度が示され、年間を通じた地産地消のPRを強化することにより、地産地消の認知度を上げ、市内消費につなげていくことが重要であると認識をしたところです。

次年度からはまちなか交流プラザを拠点とし、年間を通じてポスターやのぼりなどで地産地消をPRするとともに、多様な出展者による自主的、主体的な参加を募り、地場製品の販売やにぎわい創出の交流イベント等をリレー形式で開催する考えです。

この取組については、今年度、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会の専門部会で議論を重ねてきており、様々な御意見やアイデアをいただく中で、事業内容について検討をしてまいりました。

具体的にはJA北ひびきやファーマーズマーケットひびきあいの連携をはじめ、個別農家や民間団体などの出店により、農畜産物や特産品の販売を行い、継続的に地産地消を推進するものです。

また、道の駅の季節のイベントを生かしつつ、行政はもとより、個人、団体等の多様な団体が参加しやすい仕組みや環境整備にも努めてまいります。

なお、まちなか交流プラザでは、既にたくさんのお本市特産品を取り扱っています。市民の皆様をはじめ、本市を訪れる多くの方々にまちなか交流プラザへ足を運んでいただき、既存のアンテナショップとの相乗効果を図りながら、市内消費の意識醸成と推進を目指します。

次に、コンパクトシティの概念と士別市立地適正化計画との関わりについてです。

コンパクトシティは、住居、学校、病院、商店など、生活に必要な機能を一定の範囲に集約し、効率的で持続可能なまちの構造を目指す考え方です。

立地適正化計画は、御承知のとおり、具体的にどの地域に人が住み、どの地域に施設を誘導するかを示す計画であり、これまでで行政サービスや交通インフラの効率化、地域経済の活性化などを図るため、道路や公園などの社会基盤の整備を実施してまいりましたが、今後新たな公共施設の設置につきましても、より利便性の向上を図っていく考えです。

次に、特産品の開発や付加価値向上に向けた取組についてです。

現在市内において、地域の豊富な農林畜産物等を活用した様々な特産品がありますが、ふるさと納税者からは新しい特産品を望む声も寄せられているところです。

このことから、8年度は市役所内や関係団体等との協議、検討や他自治体の取組事例などの情報収集を行い、今後の方向性を見極めた上で、9年度以降の取組において助成制度を構築するなど、検討を進めるとともに、ニーズの高い特産品の開発と本市のPR、そして全国からの応援につながる自治体を目指す考えです。

次に、東高校の校舎整備及び手続などのスケジュールについてです。

東高校の校舎の整備については、7年第2回定例会の奥山議員の一般質問でお答えしたとおり、校舎については老朽化が進み、適切な教育環境、教育施設としての維持管理は限界が見受けられており、公共施設マネジメント基本計画や本市財政状況を鑑み、市のストック財産である教育施設の活用を前提に検討を進めているところです。

整備の時期、今後のスケジュールについては、ストック財産や現校舎の状況も踏まえ、今後において、地域との意見交換を丁寧に進める中でお示しをしていく考えです。

現時点におけるこれまでの協議状況と今後の予定についてですが、5月に学校運営協議会に在り方について提起し検討を始めたほか、7月には教職員による今後の校舎の在り方の意見交換会議を開催し、学校内で具体的な検討をはじめ、教育課程・教育活動の在り方や教育環境づくりなどの協議が行われたところであり、今後についても継続をしていきます。

なお、地域との意見交換につきましては、地域住民や有識者で構成している学校運営協議会、移転時に関係する地域での意見交換会を今年度内に開催した後、市民向けの学校説明会を開催していく考えであり、現在策定中であるまちづくり総合計画との整合性を踏まえ、移転スケジュールや候補地などについて検討をします。

次に、総合体育館の建て替えに向けた協議スケジュールと協議の方法についてです。

総合体育館は昭和49年に建設され、本年で50年が経過し、建物の老朽化が顕著に見受けられる現状です。建て替えについては、これまでも庁内において課題の一つとして捉えてきたところですが、具体的な検討には至っておりませんでした。

しかしながら、心身ともに健康で、スポーツを愛しスポーツに親しむ市民皆スポーツの実現に向けては、拠点施設となる体育館の整備は必要不可欠であり、安全で安心な施設環境を提供していくため、施設の建て替えに向けた協議に着手をする考えです。

具体的な協議に関するスケジュールについては、現在策定中のまちづくり総合計画と併せて行っているところであり、まず、庁内における検討会議を年度内には発足させ、併せて既存の

総合体育館の安全対策についても調査をし、対策を協議していく考えです。

また、建て替えに当たっては、建て替え場所をはじめ、建物の規模や機能など様々な課題も想定されることから、現時点においては、スポーツ関係者はもとより、様々な分野の方々に構成する市民会議を設置し、広く御意見をいただきながら協議を進めていく考えです。

次に、新たな企業誘致の対象についてです。

これまで企業誘致については、本市の広大な土地と積雪寒冷な気候を前面に出しながら、合宿で本市を訪れる企業や寒冷地試験などの立地企業と関係のある事業所、または基幹産業である農畜産物の加工会社などを中心に誘致活動を行ってきました。

こうした活動の中、羊が縁で2年前に本市で初となる金属部品の製造業も工場立地していただきました。今後さらなる企業誘致を進めるには、新たなジャンルに対する誘致活動が不可欠であると考えています。

現在、北海道の官民連携推進局などの御支援も受けながら、様々な業種に対する誘致活動に取り組んでいるところであり、今後も本市の災害の少なさや地理的特性、社会資本などとの親和性の高い企業に対する誘致活動を進めます。

最後に、公共施設の最適化と事業アセスメントをリセットすべきとの御意見についてです。

公共施設の最適化については、利用団体等との協議を重ねる中で、私も自ら足を運び、直接意見交換を行うなど、議論を深めているところであり、今月末には一定の方向性をお示しできるよう、準備を進めているところです。

事業アセスについても一定の理解が進みつつあり、不安や不満の声がある一方で、これ以上将来世代への先送りは避けるべきとの声も広がっていると認識しています。選挙中もこうしたことを含めて、覚悟を持って未来を拓くことを訴えてきたところであり、この課題に真摯に取り組むことが本市のために必要であると考えています。

今後において、未来への投資や新たな取組を推進していくためにも、一定のダウンサイジングの必要性について市民理解が一層深まるよう、丁寧で寄り添った対応に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは、今の答弁いただきました内容について、何点か確認をさせていただきます。

まず、市内経済の活性化と財政政策の中で、年間を通じた地産地消の取組を行うということですが、これは関係団体、それから農業者も出店をする、作物をそこに出店をするという考え方が今、示されました。

ここで実態として、あるいは実務的に考えると、年間を通してということになると、農業者は無理ではないでしょうか。忙しい時期に、そのところに販売物、農畜産物を持ち込むというのは、ちょっと無理だと思います。

それで参考までに、ひびきあいについては、その時期、担当職員が集荷に歩いているのです。

そうなったときに、改めて関係機関と市と、そのことで対応できるかどうかという問題を少し考えるべきだと思います。この点について考え方、後でお教えいただきたいと思います。

それからコンパクトシティの問題ですけれども、これ実は閉会中審査で総務産業常任委員会の中で、この問題についていろいろと協議をさせていただきました。率直に言うと、さっぱり分からなかったです。

そういう意味で、これを質問に挙げた一つの理由としては、士別市立地適正化計画は2019年に、いわゆる平成元年に策定をされています。以降、このことについて取組をしてきたのだと思いますが、あえて今回、このコンパクトシティについて形成を目指すとしたということは、この計画と違う別な視点があるのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

その次、特産品開発ですけれども、この中で質問をさせていただいた従来の6次産業化の推進について、答弁で触れられていないとお聞きしましたけれども、これについてその関連性を含めて、6次産業化の取組を含めて確認をさせていただきたい。

それから、学校の魅力化と教育の充実の中で、市立の東高等学校ですけれども、これ御答弁いただいたのは、ストック財産を含めて将来的に検討したい。これは教育施設ですから、当然ストック財産ということ、閉校した学校の跡地と想定していいのかどうか。

それから、地域との意見交換。この地域というのは、現東高等学校が設置されている上士別地区なのか。あるいは場合によっては閉校した学校を再利用するというのであれば、その地域なのか。この辺の地域という意味をちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、築後50年が経過する総合体育館についてであります。

答弁にありましたように、必要不可欠な施設、これは理解をいたします。しかし、当市の財政状況を考えたとき、今、市立病院の在り方検討を市民委員会なり議会では特別委員会を設置して、建て替えか、あるいは改修なのか。今、既に協議をしております。そしてこの中で、恐らくどちらにしても相当な費用がかかるのだと思います。

その上で、この総合体育館、必要不可欠と言いながらも、これは、財政状況を考えたときに相当厳しいのではないかと思いますけれども、これは大丈夫なのだということであれば、財政当局からこの考え方、どういうふうに進めていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、企業誘致ですけれども、いろいろと紹介をいただいて、様々な業種を考えていると。この様々な業種というのは、例えば本市に向いている企業として、例えば何があるのかと、どういう業種があるのかと、お聞かせいただきたいと思います。

それから、事務事業アセスメントと公共施設の関係についてです。

一定程度の方針を近づけば出すということですが、この貴重な時間ですけれども、今までの経過を少し触れさせていただきたい。これは昨年11月15日だと記憶しています。会派代表者会議の中で、公共施設マネジメント基本計画に基づく事務事業の見直し、あるいは公共施設の最適化の内容が示されました。

その理由とその考え方を詳細にお聞きしようとしたけれども、当日、引き続きこのこと

について報道発表すると。時間がないということでした。結局、議論する時間が十分でなかったのではないかと、今でも私は思っています。結局、多くの市民はこの報道を通じて、この市の考え方を知ることになったのだと思います。

それから約3か月経過したときに、本年の2月17日頃だと思えますけれども、まちづくり懇談会、それから7月の末から8月1日までにつけて、2回目のまちづくり懇談会。いずれも否定的な意見、あるいは厳しい意見が多く出されております。

そして、市の考え方にももちろん理解を示す市民がいたことは聞いておりますし、直接聞きました。ただ、果たしてその方は冷静な判断をしてくれたのだと思えますけれども、問題はその施設を利用する皆さんが、直接利用する皆さんの意見がどうなのだということが大事ではないかと思えます。

そういう意味では、その辺のことを踏まえて、懇談会の中でも市長は、これは決定したのではないと。あくまでも市としての提案だと市長は考え方を示されました。その上で、市民との説明の在り方について十分ではなかったと市長自らお認めになって、私の解釈では一定程度の謝罪をさせていただいたということが記憶にあります。

その後に、市長はその後、市民に対する周知期間が短かったとおっしゃいました。このことについてちょっと確認を後でさせていただきます。

さらに、市民に対する、いわゆる広報しべつには、本年の2月に初めて考え方を示されました。これは代表者会議、報道発表以降、約3か月経過しているということは言うまでもありません。この点がどうだったのかと感じております。

それからもう一つ、事務事業アセスメントを決定するまでの流れとして、これ市の考え方として示されております。事業の見直しを行うに当たっては、評価検証を進めて関係団体との協議を踏まえて予算に反映させたと。これ以前、議会で確認させていただいた記憶がございます。

そこで、例えば令和7年度予算実施に向けて、対象とした単位老人クラブ補助事業、老人クラブ連合会運営事業について、この団体と初めて協議をしたというのが発表してからの2月ですから、恐らく予算編成作業が大方終わっているのだと。

ですから、関係団体との協議を踏まえて予算に反映するというのと、実態として関係団体に話をした時期と整合性あるのかどうか、この辺もよく分からないので、確認をさせていただきたいと思えます。

それから、少し長くなって申し訳ありませんが、令和6年11月26日付だと思うのですが、各議員に配信をされた公共施設マネジメント基本計画に基づく最適化に向けた統廃合予定の33施設があったのだと配信されていますから、ちょっと数え間違っているかもしれない。

その中で、重点協議対象施設、いわゆる2年後とか次年度とか、具体的に年度を入れた重点協議対象施設の中で、私の基本計画の見方が悪いのかもしれませんが、基本計画の中に、これに基づいて進めているはずですがけれども、この中に天塩川パークゴルフ場、それからつくもスケート場、それからつくもカーリング場では、基本計画の中に私自身としてはちょっと確認を

できませんでした。

そういう意味で、これは、古いマネジメント計画です。中身については今、ホームページで発信されている内容とは変わっております。一部、文言の整理、考え方を整理されているものがありますけれども、基本的にこの2016年5月に策定された公共施設マネジメント基本計画が今、そのものの計画として進められております。

この中でちょっと確認できなかったもので、当然、計画に基づいた対応ですから、このどこに、これって何ページに載っているのか、ちょっとできれば時間を割いて申し訳ありませんけれども、教えていただきたいと思います。

そんなことで、今までちょっと答弁に対していろいろと再質問させていただきましたので、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

(午前11時10分休憩)

(午前11時13分再開)

---

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 私のほうから、まちなか交流プラザの取組と特産品の6次産業に関わる再質問についてお答えさせていただきます。

先ほど答弁のほうでも触れさせていただきました、今現在、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会によります専門部会の意見交換が行われたところです。

ちなみに、その意見交換の中で出された意見としまして、JA北ひびき、ファーマーズマーケットのひびきあいの連携による地産地消の創出推進ですとか、また、新たな事業者への参加の出店がしやすい環境を整えていくべきじゃないかという御意見があったところです。

このような背景を踏まえまして、意見を踏まえまして、年間を通したのぼりですとかポスターなど、様々な媒体を活用した地産地消のPRを行っていくということで今考えております。

また、JAや農業者、ほかの産業の方々にも自主的に主体的に出店をいただくような募集を行いながら、現在は、年間開催期間は未定なんですけれども、週末や休日など可能な範囲で、年間を通したリレー形式での取組を進めていきたいと考えているところです。

大西議員から、農家さんで年間通じた出店は難しいのではないかと。また、ひびきあいでも農協職員が集荷作業を行っているという実態のお話もいただきました。専門部会の中でも、農業者の方がとても忙しくて出店することはなかなか難しいという声もお寄せいただいたところです。

そのような中で、実際、農家さんが出店することが難しい場合については、例えば高校生による代替販売だとかというサポート体制も取れないかどうか、そのようなことも検討していき

たいと思っていますし、あと今、既存のアンテナショップにおいては農産物や特産品の販売がされているところです。

この取組は、これからも継続されていくということになりますので、可能な限りの声かけを行っていきたいと思っています。

また、ひびきあいの事務局がJA様で運営された事務局を持たれていると思っています。JAとも先ほどの集荷の部分、しっかりと確認を取りながら、どのような形で出店される方々のサポートをできるのかというところも協議を進めながら、取組を進めていきたいと考えております。

また、特産品の6次化についてです。

先ほど、来年度におきまして市役所内ですとか関係団体との協議検討を進めながら、今後の方向性を見いだしていきたいということで答弁させていただきました。その中の協議では、6次産業の商品を含めながら協議を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君） コンパクトシティについてお答えいたします。

議員からコンパクトシティという、よく分からないようなということで御指摘を受けましたけれども、都市計画法に基づいた中での立地適正化計画、それからコンパクトシティという言葉がありますが、全国一律の法律でありまして、東京ですとか大阪ですとか、北海道で言っても札幌と同じ法律の中で展開をしております。

立地適正化計画についても同様に士別と札幌、同じような目線や仕組みでやっております、正直、私も異動になったときに初めて計画を見たときには、何かちょっとぴんとこなかったのですが、御承知かと思えますけれども、なるべく近くに公共施設を集めるだとか、大きな商業施設だとか、遊戯施設とかをなるべく皆さんが使いやすいように、利便性のいいような場所に誘導する、設置をするといった計画でございます。

計画当初から大きくは変わっておりませんで、所信表明の中でも取り組みますという言い方になっていますが、継続して今後とも、士別でいうと、この市内の中に学校、スーパー等々ありますけれども、そこの集約を今後ともしていく。

そして、例えばバスですとかそういったことで利便性をさらに高める方法を探っていくという計画でございますので、引き続きというところが、引き続き取り組んでいくということでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私から東校に関連する2点の御質問についてお答えいたします。

まず、ストック財産の関係でございますが、この考え方といたしましては、お話にありましており、既に閉校して残っているストック財産もございまして、また実際、現状の状況で言

えば、士別市内の状況で言えば、いわゆる小規模校以下の学校しかない状況になっています。

昨今の少子化の影響で、過小規模校と言われている小さな学校も、今後の動向というものもございますので、そういった今現状の施設についても、この中には含まれているものと考えているところです。当然、そういった部分を、動向も慎重に見極めながら、場所については今後、御提案をしていくような形になってくるかと思っております。

それから続きまして、地域の意味でございますが、こちらにつきましては当然、今、私ども教育の部分で言えば、学校については地域、家庭、それから学校という部分で、これが連携して協働していくという形になってございます。

そういった部分で言えば、まず、学校が今後、移転するであろう場所の小さな意味での地域、それと別に通学する、例えば生徒、あとまた全体的な部分で言えば、大きな部分での地域ということで2つあるものと考えています。

そういった部分で申し上げますと、先ほど答弁したとおりこの地域の部分については、まず移転する可能性がある地域住民、有識者で構成している、例えばいわゆる学校運営協議会ですとか、そういった部分に対する意見交換会も想定しているところでございますし、また逆に、大きな単位の部分で言えば、市民向けの学校説明会というものも、これは中央地区の中での現状想定でございますけれども、そういった意見交換も必要だ、ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私から総合体育館の関係について、財政状況からすると難しいのではないかといたった御質問にお答えをさせていただきます。

総合体育館、それから病院、それぞれ必要不可欠な建物だと、施設だと認識しているところです。病院については、今、議会のほうでも特別委員会を設置していただきまして、議論しているということは承知しています。

いずれにしても、総合体育館、それと病院、一遍にというのはなかなかちょっとうちの財政状況からすると難しいという認識でいるところです。どちらを先にと、様々な要因で優先順位をつけながら、どちらを先に建てていくのか、もしくは実施年度等々、今後検討していかなくてはならないと思っているところです。

建設の際には、あらゆる財源を確保しながら検討していきたいと思っているところです。

あと、企業誘致に関わって、本市に向いている業種という御質問に対してです。

本市には、答弁でも申し上げましたけれども、広大な土地、それから積雪寒冷な気象というのがうちのメリットだと思っております。それに見合った企業を誘致していくということで、現在、北海道の官民連携推進局とも連携を図りながら、企業の方と打合せをするような形で進めているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 私からは、事業アセスの関係で、特に議員から御指摘のありました老人クラブ連合会ですとか単位老人クラブの関係の説明の時期について、御答弁申し上げます。

まず、昨年12月に連合会の役員会で御説明をさせていただき、その後、年が明けた今年の1月に単位老人クラブにも説明会を開催させていただきました、説明をいたしてきているところです。

状況としては、おおむね理解を得ているということでしたが、補助経費の扱いについて、一部現状に即した取扱いを求めるような意見もございましたので、引き続き、そういった補助経費の在り方について補助金の交付の手引きを整備するなど、まだ引き続き協議も進めている状況でもありますが、予算を議会にお諮りする前には説明会を終えているというところではあります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 私から公共施設の関係で、大西議員が言ってらっしゃる資料の33施設を重点施設ということで掲げられているのですけれども、そのところに天塩川パークゴルフ場、そしてカーリング場、そしてスケート場が載っていないと。それがどこの計画の何ページになるのかといったようなことでありました。

マネジメント計画については、これは、延床面積を2割減らしていくという基本的な計画になっています。その中には、確かにパークゴルフ場だとかというのは載っていないのでありますけれども、公共施設の最適化ということを考えたときに、建物だけでなくやはり施設についても、一定の最適化をしていかなければならないという考えがあります。

そこで令和2年になりますけれども、当時、市長から庁内に対する通知ということで、あらゆる施設の見直しも、最適化もしていくように指示をしていたわけなのでありますけれども、そのときに、この3施設についても対象としているといったようなことで、今進めようとしています公共施設の最適化について、そういった3施設を含めた形で今は検討していくという状況になっています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは再々質問なんですけれども、まず地産地消。

これは、ファーマーズマーケットひびきあい。そしてこれは、私の記憶では当時、地産地消ということではなくて、土別の農産物、例えばその土別からどこかに嫁いだとか、仕事で土別出身の人が離れているという、帰省したときにそれを送るか、持ち帰るか、友人に送るか。

いわゆるアンテナショップとして造ろうということで、地産地消としても農業者以外でも、例えば野菜なんていうのは家庭菜園で十分作っているし、なかなかこれは、市内の中で生産を

して消費をするというのはちょっと難しいのではないかと。

ある程度できますけれども、十分でないのではないかとということで、アンテナショップということで、市外に向けて土別の農産物はこうなんだと。こういうものがあると、これはおいしいのだということをしてPRしようということで始めたのだと記憶しています。だから、その辺もちょっと検討すべきではないかと思います。

それから特産品ですけれども、これ検討や協議でできるものではないのだと思います。これも私もそんなに経験ないのですけれども、いわゆるチームをつくって、本格的に開発に向かわないとなかなかできない。それでも、十分なものは仕上がらないということです。

ですから、聞いたことあると思うのですが、食品会社、名前言いませんけれども、これは、商品開発、8割方ウエート置いているのですよ。1,000個作ってヒットするのは一桁という話、聞いたことがあります。それだけ難しいのですよ、これ。

だから、そういう意味では、例えば市の職員の若手、若手でなくてもいいですけれども、それからJAなり関係団体の職員、それぞれ手挙げ方式でも何でもいいのですけれども集まって、土別で何ができるか。その代わり、予算を一定程度つけてあげて検討してほしいということをやってみたらいいのではないかと。

そうでないと、経済部長含めて、あるいはJAの幹部含めて協議したって検討したって、そんな簡単に特産品ができるものではないし、できたとしてもヒットしないと思います。再度、これ検討すべきだと提案をしておきたいと思います。

それからコンパクトシティですけれども、これは、形成を目指すじゃなくて、引き続き形成を目指すと書いたほうが正しいという解釈でいいのですか。分かりました。

それからもう一つ、いわゆる東高の関係ですけれども、ストック財産を視野に入れて検討していくということですから、これは今時点で東高については、現在地に新築をするのではなくて、どこかストック財産のところに移転をするという考え方があるのか。その考え方が強いのか、この辺、ちょっと確認させてください。

それから総合体育館ですけれども、これは、先順位の話をしていましたけれども、総務部長。病院と比べたら駄目ですよ。先順位、病院に決まっているのですよ。これは、先順位が一番、病院ですよ。市民の命と健康を守る。これ基本ですと。ですから、先順位は病院であって、その次に必要不可欠な総合体育館をどうするかです。

もし、今、計画に挙がっている文化センターがもし廃止になるとしたら、随分反対もありますよ。これは、廃止すると言えないと思います。もし、それが市民の合意を得て廃止になるとしたら、その総合体育館に文化センターの機能を持たすという考えはちょっと入れてほしいと思うのですよ。

何かイベントがあるときに、自動的に椅子がすぐ出るか手作業かは分かりませんが、音響とステージを含めて、ふだんは総合体育館として利用して、市民が、多くの人が集まって歌謡だとか舞踊だとか、あるいは民謡だとか、あるいは老人クラブの皆さんの芸能発表だとか

というときにそこを利用するという形を取らないと。

これなかなか、文化センターを廃止すると、朝日の施設を使ってくださいと言っても、これ説得力がないのだと思いますけれども、この点を含めて御答弁なり、考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再々質問にお答えします。

まず、ひびきあいの当初の設立の機能ですとか役割という部分、大西議員から御教示いただきました。今現在、外へのPRということで、宅配の手続等、そういった部分はひびきあいのほうで行っているということで私も承知しています。

残念ながら、先ほどアンテナショップの中で、野菜は販売しているのですが、その地方発送的な機能は、今、まちなか交流プラザのほうには備わっていませんので、ひびきあいの機能、ひびきあいの出前出店みたいな形になったときにも、そのような市街地へも発送できるような体制も、まちづくり士別とも協議しながら、機能の拡大、また、外への発信力を強化していければなど、PRをしていければなど思っているところです。

それと特産品開発の部分について、なかなか簡単ではないというお話もいただきました。私もこの間、士別市内で特産品が色々開発されていますけれども、販路の部分がなかなか盤石じゃなく、商品がなくなっているような特産品もあったかと思えます。

そのような出口のところの話合いもしっかりと市、庁内の関係団体、庁内の職員だけじゃなくて、JAでも開発プロジェクトチーム的なものが存在しているということでお聞きしていますので、そのような組織とも連携をしながら話を進めていきたいなど思っているところです。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私から、再々質問でございました東校の建物の在り方と、新築なのか移転なのかという点について答弁申し上げます。

こちらについては、第2回定例会でも御答弁申し上げたとおりなんですけど、基本的には新築ということになりますと、非常に多額な金額がかかるということもございますし、また、基本的には既存施設の最適化の観点からも考えて、移転、既存の施設を使うという部分での移転という形で検討を進めているところでございます。

総合体育館の機能の部分についてはですけども、総合体育館の今後どういった機能を盛り込んでいくかという部分については、お話ありましたように、複合化という視点も今後あるかと思えます。

そういった部分も含めまして、どこまでできるかというのは別ではありますけれども、今必要とされる機能、機能の状況であったり、また適正な規模での機能という部分を含みながら、こういった部分について今後検討してまいります市民会議等からも御意見を、いろんな部分での御意見をいただきながら、そういった部分については検討してまいりたいということを考え

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 優先順位のことですけれども、私の答弁がちょっとまずくて申し訳ございませんでした。市立病院が優先順位高いのは、もちろん私も重々承知しているつもりです。ほかの様々な要因を考慮しながら、やる順番、実施の順番というのでしょうか、スケジュールというのを決めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） それでは次に、本市農業の振興についてであります。

質問する前に、これ再々質問の中身ではありません、要望です。

マネジメント計画、載っていないというのは事実なんですね、載っていないです。だから、これはこの計画に基づいてということですから、変更するなり何かやはり対策というか、それはやらなきゃならないと思いますよ。質問ではありませんので、よろしく。

それで、国内農業は多くの課題がある中で、特に深刻で対策が極めて難しいのが、担い手不足に対する対応ではないでしょうか。

後継者不足がある程度解消されなければ、農家の高齢化も重なって、その地域の耕作放棄地が増加すると同時に、地域の農家人口の減少で地域の実力の低下や伝統文化の保存、継承の問題など、将来に向かって農村コミュニティが保たれないなどの危機が懸念されております。これらの問題を少しでも解消することを目的に、将来に危機感を感じている全国の市町村は様々な取組を強化しており、この点では本市も例外ではありません。

本市は言うまでもなく、肥沃な大地に恵まれ、変化に富んだ四季と、少し気象状況が変わっていますが、それでも昼夜の寒暖差があることから、おいしい農産物が生産されており、これを次世代に引き継ぐためにも、その根幹となる担い手育成を目的に、独自施策として今取り組んでいるのは、就農希望者を対象に農業研修や研修受入れの整備を行い、さらには農業人フェアでの就農相談の対応や、先進事例の調査・研究などに積極的に、今、取り組んでいます。

今の様々な環境の影響もあって、これらに取り組んでも十分な成果を得るまでには至っていないと感じております。

そこで、この課題解決に向けて規制の枠にとらわれない取組として、市をはじめ、先進的に取り組んでいる農業者や農業法人及び関係団体、そして議会も含めて現行施策の検証を行いながら、新しい発想を生み出すためにそれぞれの知恵と思いを出し合い、総力を挙げて喫緊の課題である担い手育成を強化することが必要ではないかと思っています。まず、このことについての見解を伺います。

次に、高齢によって農業経営を終了する農業者が増加傾向にありますが、この環境の中で、本市では、農地のいわゆる出し手に対して、経営意欲のある受け手と、もちろん各地区の農業

委員の皆さんの前向きな取組の結果、農地の集積が順調に進んでいて、耕作放棄地がほとんど発生していない状況にあります。

一方、農業生産額についても大きな減少はなく、作付品目や生産、再生産費を超える販売価格の確保及び気象経過によっては、むしろ前年比で増加する年もあります。

一方で経営の大規模化が進んでいる状況の中で、規模拡大を極力抑えながら現状の経営規模で営農を継続されている農業者も多くおられることから、農家戸数の減少を最小限にとどめながら、将来に向けて農村コミュニティの維持を図るためにも、本市の農業施策は経営規模と営農類型別にきめ細かな対応が必要ではないでしょうか。これについても見解を伺います。

最後になりますが、グリーンパートナー推進事業で独身の農業者に出会いの機会を提供してきました。この事業がきっかけとなって、今までに数組が御結婚をされ、農業に関わり合いを持ち、お互いに協力しながら立派な家庭を築き、頑張っておられる方々がいるということは、この事業が一定の政策効果を上げてきたと見るべきではないでしょうか。

一方で、市長の所信表明の中でも触れていますが、令和8年度にこの事業を見直すとしていますが、その考え方及び見直しの具体的な内容を伺って、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えします。

初めに、担い手育成の課題解決に向けた規制の枠にとられない取組についてです。

現在、全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、本市においても農家戸数や農業従事者の減少が進行しています。その影響により、農業生産の基盤である農村環境や地域コミュニティの維持、耕作放棄地の発生が懸念されるなど、農業の持続的な発展にとって大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市では将来の地域農業を担う人材の確保と育成のため、農業人フェアへの参加や農業大学校への訪問、市ホームページでのPRを行うとともに、市独自の支援や国の地域おこし協力隊制度を活用しながら、重点的に担い手の確保・育成に努めています。

今後においては、関係団体や農業者等との地区別意見交換会での意見を踏まえ、支援制度のさらなる充実を図り、土別市担い手支援協議会や各地区の受入れ農家協議会等と連携し、担い手の確保・育成に努めてまいります。

次に、経営規模と営農類型別へのきめ細やかな対応についてです。

今後も、農業従事者の高齢化と人口減少に伴い、後継者や担い手不足が深刻化することが見込まれ、地域内の文化や生活インフラの低下といった影響も危惧されます。

また、労働力不足を補うために、人材派遣会社の活用や知人・親族の協力により、労働力の確保が図られているものの、作業の遅れや経営への影響が懸念される状況です。

さらに、農機具などの生産資材についても価格は高騰しており、経営に影響を及ぼしています。

農業の持続的な発展のためには、大規模農家と小規模農家が相互に補完し合いながら、営農

を継続していくことが重要です。このような状況を踏まえ、農作業の負担軽減や経営の効率化を図るため、多様な経営体を支えるファームコントラクターへの支援、酪農ヘルパー運営組織等との連携・支援などが必要と考えています。

そのほかにも、作業の効率化・省力化をはじめ、農畜産物等の安定供給や品質の向上などを支える持続可能な生産基盤の整備が重要です。今後においても、農業者やJAなどの関係団体から御意見を伺うとともに、国の農業政策に注視しながら効果的な支援策の検討に努めてまいります。

次に、グリーンパートナー推進事業についてです。

本事業は、士別市担い手支援協議会が主体となり、農業後継者の配偶者確保対策として実施され、平成22年度の事業開始以来、独身農業男性と独身女性との交流の場を設け、結婚に対する意識高揚を図ってきたところです。

今年度は8月30日に男性8名、女性8名の参加を得て、日帰り行程で開催されました。これまで本事業を通じて9組の方が御縁に恵まれ御成婚されており、本市にとっては人口の増加や地域の担い手の確保、さらにはコミュニティの維持など多岐にわたる効果があったものと認識しています。

しかしながら、近年は男性参加者の減少やライフスタイルの多様化などの課題が顕在しています。こうした状況を踏まえ、今後は本事業を抜本的に見直し、農業従事者に限らず、異業種や移住者など多様な層との交流の機会を創出することで、全市的な移住促進を主眼とした事業への展開を検討し、関係団体や関係部署との連携、さらには地域おこし協力隊や民間の視点も十分生かしながら、より効率的で実効性の高い事業の展開を目指してまいります。

以上申し上げ、答弁とします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） グリーンパートナー推進事業は、先ほども触れましたけれども独身の農業者の伴侶として市外からの、市外在住の農業に関心や体験をしてみたい女性との出会いの機会をつくることで、担い手育成の一環だと思います。そういう意味では、この目的を持った事業と捉えています。

先ほど答弁いただいたように、この事業を始めてから9組が成婚されているということで、これは先ほど触れたように、政策効果は十分あったのだと、目的に照らしてということになります。

この事業を根本的に見直すということで、特に移住促進を目的にするということですが、事業を見直す場合は、大方の問題はこの事業が一定の役割は終わった、あるいはもう少しこれを発展的に強化していくというのが見直しの根幹ではないかと思います。

今回の出会いを求める誰もが参加できるイベントを構築するという所信表明の市長のお話ですけれども、その目的が移住促進を目的とすると、根本的に目的が変わっている。

本来の農業者、あるいは担い手対策と全く変わってしまうということは、今までのグリーン

パートナー推進事業はこれで一定の役割は終わったという解釈になるのかどうか。これを再確認していきたい。

それから、出会いを求める誰もが参加できるということですから、多くは市内独身男女が出会いの場をつくって、よき伴侶を迎えるということが目的になるのだと思いますけれども、これは俗に言う、今はどうなのか知りません。まちコンという言葉があります。これはまちと合コンの合体した造語だと言われています。まちコン。まちづくり懇談会ではないですよ、まちコン。これに想定しちゃうのですね。

ですから、基幹産業を農業とした士別市が、せつかく政策効果が上がったグリーンパートナー推進事業、なぜここで見直す必要があるのか。もう少し強化をして範囲を広げるとか、考えを持つべきでないかと思います。

そしてもう一つは、誰もが参加できるイベント。これは、私個人の考えですけれども、これを行政が主体となって取り組むことは少し疑問が残ります。

民間の団体がこれを発想して行政がそれを支援すると、バックアップするというなら分かりますけれども、行政が主体となっていて、このいわゆるまちコンといったらあまりあれですけれども、このことについて政策的に展開をしていくというのはどうなのでしょう。この点ちょっと確認をさせていただきたいのと、分かりやすく答弁をいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

答弁で申し上げ、また、大西議員からお話いただきました、この間の取組で9組の方々が成婚されています。大西議員からお話がありましたとおり、この取組は決して無駄な取組でなかったと思っていますし、一定の役割、また成果は発揮できたものと思っています。

今回、第5次の農業・農村活性化計画を策定するに当たって、アンケート形式でこの取組についても多くの農家の皆さんから御意見をいただいたところです。

実際参加されている方、参加されていない方々からの御意見になりますけれども、当然この制度、事業がよかったという御意見もありますけれども、ほかの職種ですとか、男性同士も含めた交流の場というものですとか、改めて見直す必要があるのではないかという御意見が、約半数以上を占めているような状況がありました。

このような参加者、農家様の方々の御意見も踏まえて、担い手協議会ですとかJA北ひびき様の方々ともいろいろと協議を進めながら、抜本的な見直しをしていくということを御理解いただき、今、見直しについて検討を進めていきたいと考えているところです。

行政がやるべき部分から相当逸脱しているのではないかという御意見もあったと思います。実際にこれから中身については検討していくことになりますけれども、多様な層との交流の創出を考えることから、市内の民間団体への委託的なことも考えて、様々な発想力を持ったような外部への委託も想定しながらの検討作業になってくるかと思っています。

参加される方がよりよい交流の場、また市外からの移住者を増やせるような、またそして担

い手の確保につながるような取組に向けて、これから検討作業を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） いずれにしても、政策効果があったこのグリーンパートナー推進事業、これは何らかの形で残すべきだと思うのですね、効果があったのですから。何らかの形で残す。農業の担い手の対応の、担い手育成の一環も含めてやると。

それからもう一つは、多くの人を対象にしてやるということで、その辺の工夫はすべきだと思うのですけれども、この点どうですか。

○議長（山居忠彰君） 坂本部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再々質問にお答えします。

その検討する団体のメンバーをどのような形の方々をお願いしていくのかというのはこれからなんですけれども、農業関係者の方々ももちろん含めて、その体制を整えていきたいと思っています。

また、農業者のイベントにつきましては、今、JA組織で実施しているイベント、士別市だけではなくてちょっと広域になりますけれども、行われているということも伺っております。

JAでも様々な通信等を利用して、その参加の促しですとか周知は行っていると思いますけれども、市としてもそのようなイベントの参加に向けて、各農家様の方々への情報発信も進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） まだ、大西 陽議員の一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午後 0時00分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君）（登壇）最後の質問となりますが、市民が中心となって活動している文化、芸術、伝統芸能を含めた芸能活動に対する本市の考え方とその思いについてであります。

文化、芸術、伝統芸能を含む芸能活動は、取り組む人や鑑賞する人に楽しさや感動を与え、精神的な安らぎと豊かな人間性を鑑賞して感性を育みながら生きる喜びをもたらす、人生を豊かにするものだと思います。その中で、伝統芸能については、次世代への確実な継承が今を生きる私たちの責任ではないでしょうか。このことについて、本市の取組の状況をお聞かせくだ

さい。

本市では、市民が絵画や書道、写真、そして俳句、短歌、音楽や民謡、演劇、舞踊などの多くの文化、芸術、芸能活動を個人やサークル等に参加して行っており、それを多くの市民が鑑賞して楽しみと安らぎを得ていますが、これは日常の市民生活にとってその機会のあるときには参加や鑑賞することは必要で大事なことであると思います。そこでまず、文化、芸術、芸能に対する本市の捉え方と合わせて、思いをお聞かせください。

次に、本市の事務事業の見直しにより財源措置がなくなったことで、これまで実施してきたあさひサンライズホールの自主企画事業を独自に開催することは限界があるとして、今後、自主企画事業の実施は困難になったとされております。

その影響があつて、先生方や子供たちの演劇公演をはじめ、士別市を中心に近隣からも多くの参加者が関わって自ら手作りの歴史ある演劇については、残念ながら今年がファイナル公演となりました。

関係した方にお話を伺うと、寂しさはもちろん、落胆と失望感しかありません、とのことでした。このことは、同様に多くの市民が感じているのかもしれませんが、そこで、文化、芸術、伝統芸能を含めた芸能活動に対する本市の取組の実態をお伺いして、この質問を終わります。

(降壇)

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

文化・芸術・伝統芸能を含めた芸能活動に対する本市の考えと実態についてです。

文化・芸術活動は、学校教育段階からその後の生涯にわたる学習や地域社会における社会教育活動において、市民が感動や安らぎ、想像力を享受し、国境や世代などを越えて人々の心をつなぐ、人生を豊かにする糧となるものであると考えています。

本市におきましては、士別市文化振興条例で、豊かな自然と歴史的風土による文化の継承により、地域文化の創造と振興を図ることを目指し、行政と市民がお互いに連携し文化の振興に努めることとしています。

本市における具体的な取組としては、自主的な文化活動に取り組む団体に対する補助や、いつでもどこでも誰もが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けた団体サークルの情報発信、文化財をはじめとする文化活動の成果を発表する場の創出などを行っており、引き続き市民の皆様の自主的な文化活動を支援してまいります。

また、本市には無形文化財に指定されている瑞穂獅子舞のほか、中央地区の士別郷土芸能つくも太鼓、上士別地区の上士別宝来太鼓、多寄地区の日向神代神楽、温根別地区の温根別子ども太鼓、朝日地区の岩尾内太鼓など、各地域で様々な伝統芸能の活動が行われ、地域の例大祭や文化祭などにおいて、地域文化を彩っています。

一方で、議員のお話にありましたとおり、次世代への継承は重要な課題であり、依然、後継者に苦慮している団体も多く、今後における継承に向けた取組の必要性は認識しているところ

であり、子供たちが自分の生まれ育った地域に興味や関心を持ち、地域の魅力に触れることで自分の役割や生き方を見詰め、ふるさとの思いを育む教育活動を推進してまいります。

サンライズホールの指定管理者による自主企画事業については、自主事業として位置づけしてきましたが、令和7年度予算審査で真保議員に対して御答弁したとおり、指定管理業務は施設の管理と自主事業は区別して行うものという本来の趣旨に鑑みて、指定管理業務から除外したものです。

指定管理者制度における自主事業は、業務の範囲、管理の基準外となる指定管理者独自の事業であり、自主事業の経費は、原則として自主財源で賄うこととなります。このたびの自主事業の取扱いについては、収支に見合うチケット価格を設定し、事業を展開するには客席数も少ない小規模ホールでは収益性を確保することが難しく、事業の継続性などを考慮した結果、今後の実施は困難であると指定管理者が判断されたものと捉えています。

8月30日にファイナル公演が行われた市民参加型の演劇公演「体験版 芝居で遊びましょ♪」は、合併前の旧朝日町時代から創造型の自主企画事業として実施され、子供たちや多くの市民の参加の下、これまで23回にわたり演劇体験の場が提供されてきました。

子供から大人まで多くの市民が関わる創造型の事業や生の舞台芸術に触れることができる鑑賞型の事業、子供たちが直接体験する体験型の事業は、心の豊かさや生きがいにつながるものであり、本市の文化・芸術の振興においても大切なものと考えています。

各地域においても、地域の歴史や風土、伝統に根差した文化を継承するなど、次世代に引き継ぐことができる仕組みづくりが大切であると考え、市民の皆様による市民の文化・芸術の振興が図られるよう、行政としてその活動を支援してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは再質問いたしますけれども、この自主企画事業について、指定管理と区別して指定管理の契約をしたということでありましてけれども、答弁にありましたように、自主的にやるのは客数のロットからして採算ベースに乗らないので、実質的には支援がないと、財源措置がないとこれをやめざるを得ないということは、御承知のとおりだと思います。

市としての思いは、これは文化・芸術については、市民が親しむことは大切なことだという答弁がありました。できるだけ、できるだけというか、これに対しては行政としても支援をしていくのだという答弁でしたけれども、そこで自主企画事業について、それを運営する団体と向き合って再度支援をするかどうか、これを検討できないものか。その点、ちょっと考え方を伺いたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 丸部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 再質問にお答えいたします。

先ほど御答弁したとおり、自主企画事業ということで位置づけてございました創造型、鑑賞型の舞台芸術の機会の提供という部分、それと体験型、子供芸術劇場のような体験型と言われ

る部分については、指定管理業務から外したということでしたが、この中で子供芸術劇場につきましては、市の事業として行うということで、こちらについては令和7年度予算から業務委託という形で予算を計上いたしております。

こちらの子供劇場については、学校現場からも一定の評価もいただいている部分でございますし、学校のニーズに合わせてこの部分、今後も実施してまいるという考えは持っているところでございます。

一方、創造型、鑑賞型の舞台芸術に係る機会の提供という部分についてなんですけれども、この部分については、やはり先ほど申し上げたとおり、低廉な価格で芸術作品に触れる場の提供であったり、舞台の演者ですとか大道具など、舞台に関わる場の提供というのも実施してきた経過がございます。ただ、この鑑賞型の部分に対する部分では、実際低廉な価格によって、例えばチケット、具体的にはチケット代ですとかそういった部分の関連について、どの程度まで市として公的負担をすべきか。また、市外客、市内客がいらっしゃる中で、市民に向けた還元ですとかサービスの考え方といった課題もあることは事実でございます。

ただ、しかしながらこの間、指定管理者とこの間、複数回協議してきているわけですけれども、鑑賞型という部分に対しての場の提供については、何かしらの支援を行う方向で、現状継続協議しているところではございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 分かりました。ということは、その支援についてその団体と今協議をしているということですから、ぜひ、それを取り組む団体の考え方もあるんだと思うし、市の考え方も当然あるんだと思うので、前向きに進めていただいて、市としても大切な取組だと思っているという答弁でありますから、ぜひ、その辺をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 7番 西川 剛議員。

○7番（西川 剛君）（登壇） 令和7年第3回定例会に当たり、通告に従い一問一答方式で一般質問を行います。

質問に入ります前に、まずは市民の負託を得て今後4年間、士別市政のかじ取り役を担う渡辺市長におかれましては、地方自治を取り巻く状況がより厳しく、また、その行き先がより不透明さを増す中、士別市をどう導いていくのか。日々大変な重圧の中とは存じますが、所信にもありましたとおり、市民との対話を大事に市民の声に耳を傾けながら、やるべきことを実直にをモットーに、全ての市民にとってここに住んでよかったと心から思える温かさと活気に満ちたまち、こういった市民への希望を掲げながらの市政運営に大いに期待いたしますとともに、私も引き続き、自らの立場から市政推進に参画、協力させていただきたいと存じます。

それでは、質問に入らせていただきます。

一つ目に、第2次士別市まちづくり総合計画について伺います。

6月の第2回定例会では、新たな総合計画の基本構想、基本計画の概要について質問させて

いただきましたが、10月3日開催の市議会全員協議会において、基本構想、基本計画の素案をお示しいただきましたので、その内容について質問いたします。

まずは、基本構想における将来人口についてお聞きします。

将来人口推計は、計画素案にもその役割が示されているとおり、都市機能などの生活環境や産業、経済の基盤などの立案に際し、将来の本市の在り方を考える指標となるものです。

また、計画素案で示された2033年、令和14年の将来人口、想定人口とも言っているようですが、こちらは推計人口1万3,200人と交流人口1,400人の計でございます1万4,600人とされています。推計人口の1万3,200人は、3月28日開催の令和6年度第2回土別市まち・人・しごと創生総合戦略会議で了とされた新・人口ビジョンに基づくものとされており、一方、交流人口1,400人は、観光入込客数をベースとして算出されております。加えて今回の計画では、観光客や出張者、イベント参加者といった一時的な滞在である交流人口に対し、移住を検討している人、地域活動に参加している人、リモートワーク拠点を置くなど、より深く継続的に関わる関係人口が定義され、人口減少や高齢化によって次代を支える担い手不足という課題にあっても、地域外の人材が地域の課題解決や活性化に貢献していただけるという意味で注目されているとしまして、交流人口から関係人口への進化につなげていくことで、将来的な定住人口の増加が期待できるとされているところであります。

そこで、この流れをつくり出すことこそ、人口減少下にあってもまちの活力を維持するために重要だと、私もそういうふうに思います。本市における交流人口から関係人口へつなげていく、この取組について、その構想段階でも結構ですので少しイメージできるものがあればお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、この関係人口において、素案の中ではふるさと住民登録者というものがございます。素案では関係人口を見える化した場合の登録者数といった説明が記されているところがありますが、こちらについてはどういった制度なのか、この概要についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、基本計画における基本施策と渡辺市長の選挙における政策骨子についてお聞きをいたします。

第2次総合計画の体系図によれば、新たな総合計画、基本目標5つに対し、それぞれに基本施策があり、併せてその数は35本、さらにこの後示されます実行・展望計画において、総合戦略プロジェクトや分野別計画なども整合され、基本目標達成に向けた事業がそれぞれに計画されることとなります。

一方で、所信表明にも盛り込まれております渡辺市長の政策骨子は、8つの柱と具体項目43項目であります。これら施策と総合計画、基本施策の関連についてお聞きをいたします。

先日の全員協議会においては、これまで同様、施策への反映は行わず、市長政策事業として実施計画にその事業を記載するという一定見解をいただいているところではありますけれども、振り返りまして、渡辺市長1期目、4年前は、現在の総合計画も計画期間の後半に差しかかっ

たところということもありましたので、基本計画における施策の修正までには至らなかったというのも理解はできるわけではありますが、現在の計画2018年、平成30年から進めておりますこの総合計画は、市長政策を取り込むため、4年スパンの実施計画、8年スパンの基本計画に変更されており、今回はその2回目の計画づくりでございます。第2次計画のスタートだからこそ、市長の政策は当然基本施策にしっかりと盛り込むべきだと思いますが、この点考えをお聞かせ願います。

最後は、新たな行財政運営方針についてお聞きをいたします。

今年度で終了となる行財政運営戦略及び財政健全化実行計画に代わる新たな行財政運営方針の策定が所信において明らかにされました。現在の総合計画を着実に推進するため、その基盤となります行財政運営の安定化を目指した行財政運営戦略、そしてそのさなかにあって財政調整基金の枯渇という財政危機を乗り越えるために実施されている財政健全化実行計画がございます。

次期の総合計画を着実に推進するため、これに合わせた次期財政運営方針の策定は必然とも言えます。あわせて、現在課題となっております公共施設見直しの前提となります公共施設マネジメント計画など、これら行財政運営に係る方針や計画などについても、これまでの総合計画では包含することはなかったのでありますけれども、これまでのように別扱いではなく、今回策定をしております総合計画の基本構想や基本計画にしっかりと位置づけをし、市民との約束の下に進めていくことが必要ではないかと、私は考えてございます。

このことについての見解を求めまして、この点の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 西川議員の御質問にお答えします。

初めに、第2次総合計画に掲げた本市の将来人口についてです。

第2次総合計画は、長期ビジョンを含んだ基本構想、基本計画、実行・展望計画の3層構造とし、基本計画の中には本市の将来のまちづくりの規模を想定するため、将来人口を掲げています。

また、将来人口の達成に向けた関係人口の創出については、これまで本市の特色として取り組んできた自動車等試験研究や合宿の里づくり、農業体験や本市を観光で訪れる方などの多くの交流人口をベースに進める考えです。

さらには、昨年度に設立された移住定住促進協議会M a z a r uや関係団体等との連携により、ふるさとワーキングホリデーや移住体験お試し協力隊の参加者などが増加しており、こうした方々と本市のつながりを一層深めることで、関係人口の創出拡大につながる取組を強化していく考えです。

また、6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想においては、ふるさと住民登録制度の創設が盛り込まれ、今後10年で1,000万人の関係人口を創出するとの数値目標が示されました。この中では、2025年中に制度設計と実行戦略を確定するとの方針が併せて示されており、スマ

ートフォンアプリを通じた登録制度が想定されています。

本市としても、今後の国の動向を注視するとともに、SNSのフォロワー数をベースとして関係人口の見える化に取り組む他市の事例なども参考にしながら、遅滞なく制度開始ができるよう準備を進めてまいります。

次に、基本施策と市長政策との関連についてです。

第2次総合計画は、2050年における本市の将来像を見据えた令和8年度からの8年間の計画であり、様々な社会変革に対応しながら、幸福で住み続けられるまちづくりを進めるための方策をまとめる中で、市民、議会、行政の旗印として策定いたします。

また、総合計画は自治体の最上位計画として、中長期的な理念やビジョンなどを位置づけていることから、持続的で一貫性を持った基本構想や基本計画は、8年ごとに検証、見直しを行うとともに、その目的を達成するための短期的な取組は4年間の実行計画へと位置づけるものです。

市長が政策骨子に掲げた取組は、実行計画と市長任期の4年間の中で推進し、基本計画の目標達成に資する成果を得ることができるよう取り組んでまいります。

次に、新たに策定する行財政運営方針についてです。

第2次総合計画の目標達成に向けて、時代の変化や様々な課題に適切に対応を図りながら、人や施設、予算などの限られた資源を最適に配分し、高い成果を得る必要があることは自明の理であります。そのため、総合計画と併せて策定する行財政運営方針は、総合計画を上位とする他の分野別計画方針と同様に、行政運営、財政運営、定員適正化の3つの視点による方針などを取りまとめる中で、行財政における8年間の個別方針として新たに策定する考えです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 総務部長から答弁いただきました。まちづくり総合計画、本市のまちづくりの最上位計画でありますので、答弁は市長からいただけるものだと思っていたのですが、ちょっと私の質問の仕方が足りず申し訳ございません。

それで、何点か触れます。

今回策定されている士別市まちづくり総合計画の基本構想、基本計画については、先般お示しのとおり、この後の議決事項だと認識をしているものですから、そういった部分では大事なことだなと思って質問しています。

その中であって確認なんですけれども、市長の政策が総合計画にしっかり盛り込まれるべきではないかという質問をさせていただいたのですが、それはそれとてという感じの答弁でした。

やはりこれからのこの地域を取り巻く状況がより一層不透明、そして厳しさを増すだろうという予想はついているのですけれども、そんな中であってやはり直近民意をしっかりとこの行政の計画に位置づけるのだということで、質問でも触れております2018年の今の現行総合計画が作られたと、私も当時の職員でありましたのでそういう認識だったのですけれども、少し今

の考え方でいくと、そういったものが直接的に反映されないという答弁に聞こえてしまったものなので、その部分、再度確認をさせていただきたいなと思います。

併せて行財政運営方針の関係でありますけれども、こちらについては素案の中でどういうふう書きぶりになっていくかということはあるかと思しますので、その辺の部分でしっかりとこの計画を推進するに当たっての環境としての財政方針やその他の基盤となる計画についてはしっかり基本構想、基本計画に入れ込むべきだということで、改めて意見として申し上げたいので、この2点についての見解あれば、いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 西川議員の再質問にお答えいたします。

西川議員お話のとおり、現在の社会情勢、先行きが不透明で厳しいという状況が予想されています。そういった中でも、私ども8年間の基本構想、基本計画を立てながら、今後のまちづくりを長期的に進めていこうという視点の下、計画づくりを進めているところです。

市長の政策骨子については先ほど答弁でも申し上げましたとおり、実行・展望計画にしっかりと位置づけて取組を進めていく。その取組を進めていく中で基本計画の目標であったり、施策であったり、そういったものが進んでいくというような流れで今は考えているところです。

もう一つ、行財政運営方針についてなんですけれども、きちんと基本計画、それから施策の中に位置づけるべきだという御意見であります。

現在は総合計画とはちょっと切り離して、個別計画、個別方針という位置づけで策定作業を進めているところです。ただ、いただいた御意見を今後ちょっと庁内で検討する中で、その位置づけについては検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君）（登壇） 次に、新たな歳入確保について質問いたします。

本市財政の課題、過去に出されているものをひもとけば、令和3年度士別市財政健全化実行計画によれば、財政構造として、市税等の自主財源は25%程度、現在策定中のまちづくり総合計画における定住人口の推移見込みでも、人口減少を織り込んでいる状況です。

令和6年度決算における財政運営のあらましでも、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと持続可能な財政基盤の確立を目指すとされており。こういった状況に対しまして、市では事務事業アセスメントによる事務事業の見直し、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の最適化、いわゆる総じてコストカットを進めているわけですが、私はそれだけでいいのかと大いに疑問を持つところであります。

先日執行されて、渡辺市長が勝利をいたしました士別市長選挙、相手候補でありました北口ゆうこう氏は、行政が稼ぐ力を持つべきと、市町村宿泊税やJクレジット制度を活用した森林由来のクレジット創出、公共施設の命名権活用など、新たな歳入確保策に取り組むことを選挙

を通じて訴えられておりました。

そこで、今後の本市の歳入確保として、宿泊税と森林由来のクレジット創出についてお聞きしたいと思います。

まず、宿泊税についてです。

北海道は地域社会及び北海道経済の発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、北海道内のホテルや旅館、民泊などに宿泊する場合に、宿泊者に対し課税する宿泊税を来年、令和8年4月から導入いたします。昨年12月、道議会における条例可決、今年7月一部改正、8月の施行規則等公布、その間、施策検討に向けた意見交換会、事業説明会なども開催されるなど、道としては来年度に向けた準備を進めているものと承知をしているところです。

そこで、この宿泊税の導入による本市への影響を伺います。

まずは、北海道宿泊税の概要、納税義務者、宿泊税の徴収方法や特別徴収事務を行う市内のホテルと宿泊施設の状況、税率によるところの本市関係の納税額見込みなどについてお知らせください。

また、この宿泊税の使途、施策は、観光の付加価値の向上、観光に係るサービス及び旅行者を受け入れるための体制の充実強化、災害等の観光分野における危機に対応するための取組強化といった3つの政策目標を柱に検討されるとされているところでありますが、これによる本市への関連、例えば本市においてはこういった事業の財源として充て込まれるのか、あるいは本市としてはこういった事業に活用したいと考えているのかなど、本市への関連についてもお知らせいただきたいと思います。

そして、市町村宿泊税についてです。

本市は有名な観光地ではありませんが、この間の地域振興の取組によって、企業誘致やスポーツ合宿の振興、これにより一定規模の関係人口による宿泊数があると思います。とりわけスポーツ合宿の面では、直近においても士別inn翠月といった宿泊施設や朝日三望台シャントエ、陸上競技場といったスポーツ施設の改修に多額の費用をかけ、引き続き合宿の聖地づくり、このことによって地域への入り込み状況を拡大しようという計画をしているところでありますので、道の宿泊税による施策、これを待つだけではなく、本市独自の宿泊税を創設し、今後の観光、合宿の振興に対して、来られる方の直接負担、これによって直接的な施策を検討すべきではないかと考えるところであります。この点、新たな歳入確保としての市町村宿泊税の導入についての見解を伺います。

次に、森林由来のクレジット創出についてです。

本市の面積の約74%を占める森林は、国土の保全や水源の涵養などの役割と同時に、大気中の二酸化炭素を吸収、固定し、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化の防止に貢献しています。本市でも、森林吸収量の維持、増加を図り、効果的にゼロカーボンシティに貢献することを目的として、令和6年3月に士別市森林吸収源対策推進計画を策定し、成長力が高い活力のある森林の整備を重点的に進めるとしております。

一方で、ゼロカーボンを目指す取組においては、温暖化対策実行計画区域施策編において、事業や生活において省エネルギー対策を中心に取り組み、地域の二酸化炭素排出量の目標が森林吸収量によりニュートラルになり、目標達成はおおむね可能であると見込んでいるところです。

ただ、他の地域の状況を見ますと、この温室効果ガス排出量削減量や温室効果ガス吸収量をクレジットとして販売するJクレジット制度、森林分野における森林由来のクレジットの創出、販売が本格化しています。

北海道においては、道有林の上川北部と網走西部管理区の人工林、約2万6,000ヘクタールを対象に、8年間、58万トンCO<sub>2</sub>を創出、その他市町村においてもクレジットを創出し、それらを販売。さらに、森林整備を進める財源として活用されているところです。

また、これら森林由来のクレジット創出をはじめ、脱炭素社会の実現に向けた取組全体の推進に向けては、事業者との連携協定を締結して進めるといった事例も広がっておりまして、この士別市近隣においては名寄市が7月に、幌加内町は8月に、それぞれ事業者と協定を締結、森林由来クレジットの創出、ゼロカーボンの推進を図るとされているところであります。

改めて、本市における森林吸収源対策による森林整備、その財源確保に向けても新しい歳入確保として森林由来のクレジット創出に取り組むべきと考えますが、これに対する見解をお伺いし、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの質問にお答えいたします。

初めに、北海道宿泊税の概要についてです。

令和8年4月に導入される予定の本税は、観光の付加価値の向上や観光に係るサービス、旅行者を受け入れるための体制の充実強化、並びに災害等の観光分野における危機に対応するための取組の強化、その他地域社会及び北海道経済の発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用に充てる法定外目的税とされています。

次に、納税義務者についてです。

宿泊税の納税義務者は、北海道内に所在する旅館・ホテル、簡易宿泊所、民泊の宿泊者となっております。宿泊料金を支払う旅行者個人が納税対象となります。

宿泊税の徴収方法については、北海道が直接徴収するのではなく、宿泊施設において宿泊料金と合わせて宿泊税を徴収し、北海道へ申告納入する形となり、市内の宿泊施設は現地での徴収を行い、一定の手続きを経て北海道へ納付する運用となります。

特に特別徴収事務を行う市内のホテル等、宿泊施設の状況についてです。

宿泊施設の経営者は、旅館業法に基づく許可を受けた、または住宅宿泊事業法に基づく届出をした時点で、特別徴収義務者として位置づけられます。宿泊施設による徴収方法は、特別徴収義務者の間で統一された定めはなく、事業者が事前決済時に宿泊料金と併せて徴収する方法や、現地で徴収する方法など、事業者が運用判断できる柔軟な運用が認められています。

また、本市の関係の納税額見込みについてですが、北海道における税率は2万円未満は100円、2万円から5万円未満は200円、5万円以上は500円となっており、基礎的な階層区分が設定されています。

本市の令和5年度及び令和6年度の2か年の平均宿泊者延べ数は8万7,350人となっており、仮に8年度同等の宿泊数と税率を100円とした場合、概算納税額は873万5,000円となる見込みです。

次に、北海道宿泊税の政策使途に関する本市への関連についてです。

北海道では宿泊税を充当する3つの政策目的、観光の高付加価値化、観光サービス・観光インフラの充実・強化、危機対応力の強化を柱に検討すると示しております。

また、それぞれの政策において、これまで開催された自治体や宿泊事業者等の意見を踏まえ、具体的な施策を検討するとしており、施設整備支援を含む受入れ機能の強化・高度化や、観光コンテンツの充実を含む資源を生かした観光の推進など、宿泊税の使途が検討されているところです。

しかしながら、現段階において各市町村への具体的な内容は示されておらず、北海道に対し、早期の情報提供を求めてまいります。

次に、新たな歳入確保としての市町村の宿泊税の導入についてです。

本市におきましては、スポーツ合宿の誘致や観光振興を図るため、陸上競技場や朝日三望台ジャンツェといったスポーツ施設のほか、士別in n 翠月の改修も進めております。こうした中、財源確保の手段として、市独自の宿泊税を導入すべきではとの御提案ですが、将来的な財源確保の観点から、一つの選択肢として検討を進めてまいりました。

しかしながら現段階におきましては、宿泊税を新たに課すことで、合宿を目的とした長期滞在者や自動車試験研究などの企業関係者の宿泊利用に対し経済的な負担を与えてしまうことや、本市の宿泊地としての競争力や誘致力にも影響を与えてしまうことから、慎重な見極めが必要と考えています。

また、北海道における宿泊税導入の議論においても、宿泊税の使途が明確でないことや地域宿泊事業者との協議不足等により、不安の声が寄せられていると伺っております。

このような状況を踏まえ、まずは多くの方が本市を訪れていただくことを最優先とする考えであり、現時点での宿泊税導入は考えておりません。

なお、今後の宿泊税の導入を検討する際には、本市の合宿や観光を取り巻く環境の変化を見定めながら、士別旅館業組合や士別観光協会、合宿関係団体などと十分に話し合いを行い、使途の明確化や理解の醸成を図り、地域の合意形成を得た上で慎重に進めてまいりたいと考えています。

次に、森林由来クレジット創出やオフセット・クレジットへの活用検討についてです。

森林由来クレジットは、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国などが認証をする制度であり、創出されたクレジットの活動を通じ、地球温暖化対策への取組

のPRを行うことや、クレジットを企業などへ販売することで、売却益を得ることができるものです。

そこで、本市における森林由来クレジット創出の検討状況についてです。

議員お話のとおり、近年、北海道や道内の自治体が企業と協力して、クレジット創出の取組が進められています。本市においては、これまでに複数の事業者からクレジット創出に向けた取組の提案を受けています。今後、仮に取り組みとなった際には、士別市有林の森林吸収量を販売することになりますが、クレジット創出には精度の高い計測が必要となり、多額の費用もかかることから、本市としてどのような取組方法がよいのか、調査・研究を進める必要があります。

また、二酸化炭素等の吸収量が算定でき、プロジェクト実施地となり森林由来クレジットの創出対象となる森林は、森林経営計画が策定されている森林で、1990年以降に植林や間伐等の施業を実施した育成林、保安林などに指定されている天然生林であることが条件とされています。

一方で、一定区域にある木を全て伐採する主伐を実施した場合、二酸化炭素等の排出量をクレジット創出時に吸収量から差し引かなければならず、現在最終的に創出できるクレジット量とその売却益の検討を行っているところです。

本市としては、士別市森林吸収源対策推進計画において、計画的な森林の整備などによる活力ある森林づくりを推進するとしていることから、市有林全体の状況を鑑み、市有林の健全育成や森林資源の充実の視点、森林由来クレジットの創出による財源確保など、総合的な視点で調査・研究を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君）（登壇） 3点目の質問は、市立病院経営強化プランの進捗について伺います。

令和6年度から10年度までを期間とする士別市立病院経営強化プラン、このプランは、総務省が示した持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づく策定に向け、医療系コンサルタントの経営分析とシミュレーションや経営アドバイザー支援を活用した病棟再編ワーキンググループの議論によりまして、計画のスタートとなります6年4月から3病棟129床体制と、患者さん中心の医療を行い地域から信頼される病院づくりを進めますと、病院の基本理念、さらには基本方針をも見直しての経営初年度を終えまして、決算概要も示されているところでございます。

プラン進捗に関わります実績報告書については、今後の取りまとめ公表だとは思いますが、まずはその概要として、このプランで求めていた医療機能や医療の質に関わる目標や経営指標に関わる数値目標に関して、この実績の概況とそれらに対します見解をお知らせいただきたいと思っております。

10月6日に開催をされました士別市立病院講演会で、島根県の公立邑智病院副院長で、総務省経営強化アドバイザーの日高武英氏の御講演を聴講する機会をいただきました。現在、市立病院は再整備を検討、これに当たって病院の将来に向けた在り方と目指すべき方向性について、市民委員会から答申をいただいている状況でもあります。

今回の講演では、士別市立病院同様に人口減少が進む地方にあっても再生を図り、健全経営を実現するとともに、病院再整備が実践された、それら取組について、本当に数多くの取組を御紹介いただいたところでございます。

今回の講演は、過疎地域における自治体病院経営の成功例として、士別市立病院の目指すべき目標とも言えるものだと、私は講演を聞いて受け止めたので、先日の講演の中で御紹介のあった邑智病院の経営改善の取組と市立病院の現状について、お聞きをしたいと思います。

一つ目は、病床利用率についてです。

邑智病院は、急性期57床、回復期41床の一般病床98床、その病床利用率は95%を超えるとのことでした。病院経営においては、病床利用率が上がれば収入改善だけでなく、業務施設改善の投資経費にも回せるとのお話でした。1ベッド一日当たり3万5,000円の売上げ、この状況で病床利用率を改善し、3床増えれば年間3,000万円の売上げ増だ、こういった数字も具体的にお聞かせいただきました。

士別市立病院は6年度の病床利用率80.38%、前年比では9.28ポイントの増と、大幅に改善とはなっているところではありますが、経営強化プランの数値目標は86.1%です。ベッド数に換算すれば、七、八床でありましょうか。収益についても1ベッド当たりの単価が邑智病院とは違うということもあると思いますけれども、この病床利用率を上げていく取組というのが病院経営の中では大事だと講演の中でも言われておりましたので、まずはこの点、本市市立病院における利用率向上の方策はありますか、お聞きをいたします。

次に、病院原価管理手法の導入です。

管理会計によって経営を職員と共有することで、職員一人一人が病院を我が家のように考え、改善の知恵を出し合った結果、時間当たりの付加価値、職員の生産性がアップしたと紹介でございました。その手法として、診療報酬を管理部門ごとに分解。入院であれば入院患者1人増で、その増収分を見える化できる。また、収入を分けることによって支出も部門ごとに分けることができ、結果、職員一人一人の業務や働き方が経営にどう寄与するかが分かり、職員生産性の向上につながっているとの講演での御紹介でした。

そこで、市立病院の場合、管理会計の仕組みについてはどのような手法を取られているのか教えていただきたいと思います。

次に、好循環な病院づくりに向けた職員満足度を高める取組についてです。

邑智病院では、患者満足、健全経営、療養環境、職員満足、この4つの循環の中で、患者満足を上げるには医療の質を向上、そのためには職員満足を高めることが重要視されていると、非常に興味深い講演でございました。医師の負担軽減はもとより、女性が多く働く医療現場で

すので、女性が働きやすい環境の整備では、病児保育室の開設、託児事業を病院主導で導入、夜勤看護師へ検食を利用して食事を提供、職員授乳室の整備、また、施設再整備においては、夜勤者駐車場を設置するなど、数多くの職員満足を高める取組が紹介をされていました。

本市市立病院の経営強化プランでは、人材確保に関する取組は多く計画されているものの、邑智病院の取組のようないわゆる福利厚生のような取組までの記載はないわけではありますが、こういった職員満足を高める取組こそが結果、職員確保につながる。また、患者としてお世話になる場合にあっても、生き生きと働く医師、職員にお世話になりたいと思うものです。

市立病院での取組の現状をお知らせいただくとともに、職員満足を高める取組から、好循環な病院づくり、これについての見解をお伺いしたいと思います。

最後に、健全経営の確保についてです。

公立邑智病院は、多くの努力による経営改善を果たすとともに、その中で施設再整備も進められました。高い病床利用率、医業収支比率を維持してきておりましたが、そんな中であっても令和6年度は14年ぶりの赤字ということでございます。6年度においては、全国の公立病院の86%が赤字とはいえ、経営指標がこれだけ高い病院でも赤字となりました。その理由はもちろん、人件費高騰や診療材料ほか物件費が急騰し、診療報酬が全く追いついていない状況だからです。

国においては、次年度の診療報酬改定でしっかりとこの情勢対応をすることはもちろんであります。昨年度改定での不足分についても対応すべきだと思います。

この点、公立病院の安定経営に向けた診療報酬見直しに関する取組の強化が必要だと思いますが、いかがでしょうか、見解を求めます。

それにも増して直近の課題としましては、今年度の公立病院を悩ます課題は賃金改定の対応だと思います。人事院勧告の水準が3%を超えました。自治体によっては、病院経営の厳しさや病院賃金改定に関する直接的な交付税措置がないといった事情もあって、市町村は改定できても公立病院まではできないというところが出てきそうだと、そんな情報も聞こえてまいります。

本市においても当然、病院の経営環境は厳しい状況であります。市役所と病院でこういった賃金改定の対応に差がつくこととなれば、ただいま取り上げております好循環な病院づくりのため、職員確保や職員満足にも当然マイナスとなりかねない事態だと思いますので、本市における今年度の賃金改定についての市と病院において差をつけることはないということを確認させていただいて、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 池田経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君）（登壇） ただいまの質問にお答えいたします。

最初に私から、市立病院経営強化プランの6年度実績、病床利用率向上の方策、管理会計の仕組みについて答弁申し上げ、働きやすい環境づくりによる職員満足度を高める取組、診療報酬見直しに関する取組強化、今年度の給与改定に対する考えについては、事業副管理者から答

弁申し上げます。

初めに、市立病院経営強化プランにおいて設定しています医療機能や医療の質に関する目標、それから経営指標に係る数値目標に関しての主な実績と見解についてです。

まず、医療機能や医療の質に係る区分においては、入院患者に関する数値目標は一日当たり一般病棟で39人、地域包括ケア病床で35人、療養病棟で37人の合計111人として議員からお話のとおり、病床稼働率を86.1%と設定しておりますけれども、実績では一般病棟で39.7人、地域包括ケア病床で32.2人、療養病棟で31.8人と合計103.7人となりまして、病床稼働率は80.4%となったところです。また、外来患者数でも一日当たり390人と設定しておりましたけれども、こちらも365.1人となったところです。

これまでの取組としましては、医師確保に向けては多様な働き方やインセンティブになり得る制度設計を目指しまして、定年延長や職場環境の改善に取り組むとともに、招聘活動も強化しまして、昨年から新たに7名の着任に結びついたところです。

地域医療に対する市民の理解を深めるために、市民有志から成ります応援隊によります応援隊だより、これらの増刊やSNSによる情報発信も新たに取り組んだところです。

また、医療DXの推進においては、電子カルテ情報を活用しました士別市医療介護連携ネットワークシステム、こちらの運用開始のほか、胸部エックス線の撮影においてAIの診断システムも導入しております。

また、画像管理システムの連携によりまして、高次救急医療機関内での救急のトリアージのほか、専門医とオンラインにより連携する、例えば遠隔透析の導入に向けても、現在準備を進めているところです。

次に、経営指標に係る数値目標におきましては、収支改善に関するものとして経営の健全化を示す経常収支比率、こちらは94.8%設定のところ実績は91.4%、医業収益が医療費用をどの程度賄えるかを示す医業収支比率では72.0%設定のところ67.3%、それから医業収益から他会計負担金を除いた修正医業収支比率では67.0%設定のところ62.3%となっております。

6年度からは医療系コンサルタントの支援も受けまして、診療報酬改善に取り組んできており、また、そのノウハウを蓄積することで、今後さらなる収益改善につなげていきたいと考えております。

経費削減に関するものとしては、職員給与費対医業収支比率、こちらは73.1%設定において80.0%、それから経費対医業収支比率、これは37.9%設定のところ43.9%となり、これは人件費をはじめとする経費増加の影響が顕著に現れております。

次に、病床利用率向上の方策についてです。

これまで入院が必要な患者さんに対しては、看護師等の人を入れ苦労した面もありますけれども、人員体制が厳しい中でも入院を断ることなく受入れを行ってまいりました。こうした中、病床利用率向上に向け、6年度の下半期からは適切で効果的なベッドコントロールと、それから退院調整手法の見直しを図りまして、患者さん、病院ともメリットを得られることを基本的

な考えとして、医師が方針を決めて、それで看護師が実際の調整を行うという看護部主体のベッドコントロール会議なるものによる退院、それから転棟の決定を行うこととしております。

また、4月に3病棟129床体制でスタートしたわけですがけれども、合わせて病床機能の見直しも行ってまいりまして、機能分化によって当院が担うべき回復期病床の機能を拡充しております。

具体的には、地域包括ケア病床を24床から39床へと15床を増床させまして、これに合わせて理学療法士を増員するなどして、病床回転率の向上に向けたリハビリ体制の拡充も併せて図っております。

入退院支援体制の強化に向けては、6年度にこれも機構改革を行いまして、入退院支援センターを設置したほか、他の病院や診療所、介護施設などとの連携を担う地域医療室においても、医療ソーシャルワーカーである社会福祉士の増員を図ってきております。

こうした取組が一定程度軌道に乗りまして、7年度の上半期の病床利用率においては、83%から85%ぐらいの間を推移している状況がありまして、6年度を上回る利用率となることは見込んでいるところです。

次に、当院の管理会計の仕組みについてです。

先日の公立邑智病院の取組の講演で、時間当たりの原価を職員で共有する、そういった新たな手法の紹介がなされておりましたがけれども、当院では今のところ、経営強化プランの進捗管理を担って各部門の課長職以上がメンバーとなります月例開催の経営強化本部、こちらにおいて月別の患者数や医業収支、それから四半期ごとには各部門が担った検査の件数や業務目標の進捗状況、これらの報告を行うとともに、院内の意思決定機関としまして事業管理者が主催する院議、こちらを設置して毎週開催するなど、的確な経営判断に努めることとしています。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君）（登壇） 私から、働きやすい環境づくりによる職員満足度を高める取組、診療報酬見直しに関する取組強化、今年度の給与改定についてお答えします。

当院では、これまで医師の負担軽減に向けて随時改善を図っており、6年度におけるAI診断システムの導入のほか、医師の事務作業を行うドクタークラーク体制の充実についても、現在協議を進めております。

看護師の負担軽減に向けては、これまで看護師が行っていた採血を臨床検査技師が行うなど、看護師以外の医療職が法令の範囲で可能な医療行為などをタスクシェアワーキンググループで検討を進めて、部門間の応援体制の推進を図っています。

また、福利厚生的な働きやすい環境づくりについては、院内保育所での受入れ対象の職種を、以前の医師と看護師のみだったものを医療従事職に拡大し、特別休暇の取得期間についても延長するなど、環境改善を図ってきました。

こうした子育て支援や柔軟な勤務体系など、多様な働き方を充実させることにより、ライフ

ステージに応じて働き続けられる職場環境の構築を強化プランにも位置づけているところです。

職員満足度を高め、基本理念である患者さん中心の医療を行うためには、組織の価値観に基づいた行動を促す仕組みが重要となります。このため、多職種から成る医療現場でそれぞれのスタッフが納得感を持って業務に取り組むために、結果のみならずプロセスを重視した経営マネジメント手法を導入しました。このことにより、部門ごとの目標管理を行うとともに、心理的安全性の向上を図ることで、医療の質の向上や経営改善などの好循環を図り、よりよい病院づくりに取り組んでまいります。

次に、診療報酬見直しに関する取組強化についてです。

西川議員お話のとおり、当院も加盟する全国自治体病院協議会が実施した6年度決算状況調査の結果、86%の加盟公立病院が赤字の状況にあり、また、医業費用は前年度比4%の増加、うち材料費は3%、人件費は5%、光熱水費等の医業外費用は3%の増加と公表がされました。

政府は、骨太の方針2025において、社会保障関係費については、高齢化による増加分に相当する部分にこうした経済物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。また、社会保障関係費の注積に、社会保障関係費の伸びの要因として、高齢化と高度化等が存在するところであり、国としても危機的な医療機関の現状を危惧されたものと思料されます。

こうした中、対応策の早急な具体化が求められる状況にあり、全国自治体病院協議会は全国自治体病院開設者協議会との連名で、8年度診療報酬改定の大幅な引上げや緊急的財政支援、地方交付税措置の拡充など、国に対する緊急要望活動を行いました。

さらに、北海道市長会も8月に関係省庁に対し、公立病院の経営安定化に関する緊急要望を行ったところであり、報道機関等を通じて市民の皆様にも現状の課題に対する理解を深めていただくよう努めるとともに、今後、来年度の予算編成や診療報酬改定に向け、様々な機会を捉えてこうした働きかけを続けてまいります。

最後に、今年度における給与改定について、市と病院において差をつける考えになるかのお尋ねです。

これまでお話ししたとおり、当院の経営状況は大変厳しく、今年の人事院勧告を考慮するとますます厳しさを増すことが危惧されます。現行制度においても、診療報酬におけるベースアップ評価料により、幅広い職種の処遇改善に活用しているところですが、財源としては一部にとどまります。今後、経営改善の一層の取組と様々な制度の活用により、現段階としては市と同様の給与改定にのっとり実施していく考えです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで午後2時55分まで休憩いたします。

---

（午後 2時45分休憩）

（午後 2時55分再開）

---

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、あらかじめ会議時間を延長いたします。

一般質問を続行いたします。

3番 武井祐司議員。

○3番（武井祐司君）（登壇） 令和7年第3回定例会に当たり、通告に従い、一般質問をいたします。

行政内におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）導入後の状況について、質問をいたします。

以下、デジタルトランスフォーメーションのことをDXと訳して述べます。

まずは、士別市におけるDX導入について担当職員はじめ全職員の皆様の尽力に敬意を表します。仕事、暮らし、教育はじめ、社会全体で着実にDX化が進んできていることは、日々のあらゆる場面で感じるところであります。士別市においても、士別市役所DX推進基本方針が策定され、それに基づき導入が進められていると認識しております。

私の個人的な使用感で言いますと、施設へ出向いたり時間帯の制約がなく、手続や申込みができる部分はとてもありがたく、便利に利用しているところであります。この推進基本方針が令和7年までとなり終盤であることから、以下、4つの点について質問をいたします。

初めに、令和4年から開始されている士別市役所DX推進基本方針に基づいた本市におけるDX導入の進捗状況をお聞かせください。また、市民サービスの一つとして、既に導入されている公共施設予約サービスの登録者数及び検診予約システムの利用者数をお示しください。

次に、デジタルと名のつくとおおり、デジタルデバイス、つまりパソコンやスマートフォンなどを使用することが必須となるのがDXであります。1990年代半ばからパソコンやインターネットが普及しはじめ、およそ30年がたとうというところでありますが、世代によったり個人の置かれた環境によっては、デジタルデバイド、つまりデジタルデバイスの利用機会や利用能力に格差が生じることがあります。

DX推進基本方針においても、デジタルデバイド対策が記載されておりますが、実際に対策の効果は現れているのかどうか、お聞かせください。

次に、DXにより市役所内の業務改善の進捗状況について伺います。

DX推進基本方針においては、若年労働力不足が深刻となる2040年問題について触れていません。労働生産性を向上させる上でのDX導入は、官民間問わず必須となっております。市役所内でも様々な取組をされているところでありますが、基本方針に基づく取組がどのような進捗状況であるか、お聞かせください。

次に、士別市役所DX推進基本方針は、令和4年から令和7年という区切りでつくられているものであります。およそ半年後には令和8年度となるわけですが、新年度より推進基本方針はつくられるのか。また、その際には士別市で新たに導入、準備する分野があるのかお聞かせ

ください。

質問は以上となりますが、私の意見として一つ述べさせていただきます。

DX、DXと、最近ではまたAI、AIとも毎日言葉が飛び交う状況にあります。いつしかこれらを導入することが目的としてすり替わってしまうこともあります。目的は、市民に対する利便性の向上や職員の労働生産性の向上など、全て対人間であるということに尽きます。その先に、一人一人の笑顔を思い描くような、単なる利便性だけではない人に優しいDXをはじめとする技術の導入となることを願っております。

以上、意見として付け加え、質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 武井議員の御質問にお答えします。

初めに、本市における土別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本計画に基づく進捗状況についてです。

令和4年度の方針策定以降、国が進める住民基本台帳などの行政システムの標準化、共通化への対応をはじめ、行政手続のオンライン化と内部事務の効率化を中心に、取組を進めているところです。

行政手続のオンライン化は、市役所の窓口に出向くことなく、いつでもどこでも申請や申込みが可能となるよう、5年度に行政手続オンライン申請サービスと検診予約システム、6年度に公共施設予約サービスを導入しました。

一方、市役所内の業務効率化に関しては、業務工程の自動化、いわゆるRPAの活用のほか、庁内データベースサーバーの構築による共通事務の効率化を進めています。

次に、行政手続のオンライン化に関する各システムの利用状況についてです。

6年度の実績では、オンラインで受け付けた行政手続の件数は1万8,297件、検診予約システムでの予約者数は1,077人、7年2月に稼働した公共施設予約サービスの登録者数は、団体と個人を合わせて245件で、予約数は555件となっています。

次に、デジタルデバイド対策についてです。

4年度から6年度までの実績として、公民館事業や消費者協会事業により、主に高齢者向けにスマートフォンの使い方に関する教室を10回開催し、延べ299人の参加がありました。しべつ暮らしナビアプリの使い方や電子決済アプリの使い方など、参加者から好評を得ており、一定の成果が出ているものと考えています。

次に、市役所内での業務改善の進捗状況についてです。

業務改革、いわゆるBPRの取組による業務プロセスの見直しをベースに、RPAの導入により、これまで手動で行っていた帳票等の入力業務の自動化を実施しています。

加えて、総務課DX推進係を中心に、庁内データベースサーバーを活用したシステムの構築を独自に進めています。これまで予算や決算をはじめ、組織全体でデータを整理する必要がある業務においては、各課で個別にデータを作成し、集約担当課が膨大なデータを集約、集計す

る必要がありました。

それらをDX推進係が開発した庁内システムを用いて、予算査定や決算集計、一般質問対応、人事評価、備品管理、文書基準表管理、総合計画の策定管理など、自動的にデータが集約、集計されるよう、業務の流れを自動化することで業務効率の大幅な改善を図っています。

また、8年度からは電子決裁、電子文書管理システムの運用開始に伴い、これまで紙で行っていた内部稟議及び文書管理をデジタル化することで、今後の業務の手法がペーパーベースからデータベースへと大きく変革していくこととなります。

最後に、今年度で期間が終了する士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針についてです。

現行の基本方針では、BPRの取組、RPAの活用や行政手続のオンライン化などを方針の軸に掲げていましたが、8年度以降の方針では窓口に関わるフロントヤード改革や公金収納におけるLQRの活用、生成AIの利用拡大と、市の保有データをオープンデータ化し、地図情報として公開する取組などを予定しています。

今後、社会的な労働力不足を背景として、職員確保が困難である見込みであり、デジタル技術を活用し、より一層業務効率を向上させ、住民サービスの維持向上を図ることが必要です。引き続き、利用者を主体とした誰にでも使いやすいツールの選定を行うなど、ICTと地域社会の融合を目指すとともに、新たな市民サービスの創出に取り組んでまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 武井議員。

○3番（武井祐司君） 再質問をさせていただきます。

最後に市長がおっしゃいました、令和8年度以降、さらにいろいろな手段が講じられて、特にいろんなデータのオープンデータ化というのは非常にこれから士別市内だけではなく、対外的にも非常に有効な手段であるかと思しますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこでですが、デジタルデバйд対策の部分で、講習会が数多く開催され、受講者数も299人ということで、今、御報告いただきました。

もちろん全ての方が使えるようになるというのが一番いいのかとは思ひますけれども、どうしても苦手ですとか、私はやらないと、極端にいうと、言ってしまう方もいらっしゃるかと思ひます。その中で、ぜひ、デジタルだけではないアナログも、紙ですとか実際には窓口対応、役所の中の窓口対応の部分になるかと思ひますけれども、そういう対応もなるべく効率的に分かりやすくできるように、今後デジタル化と同時にいけばいいなど考えているところですが、今までの答弁で全てデジタルのほうだけで振ってしまいましたので、アナログのほうでもどのようにお考えなのかということ、ちょっとお聞かせいただければと思ひます。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 武井議員の再質問にお答ひいたします。

DXの部分については、効率的な行政運営を進めるために、手法の一つとして取り入れていくことを目指しているところです。一方で、今、再質問でありました窓口の効率的な運用ですか紙での手続、そういったものについては、今現在、窓口の在り方検討を進めているところです。さらに、今まで以上に効率的な手続が進められるような、窓口での手続が進められるよう、検討を進めているところです。御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 武井議員。

○3番（武井祐司君）（登壇） 次の質問に移ります。気象庁による士別市内への積雪深計設置について、質問をいたします。

現在、士別市内において気象庁が設置する積雪深計、つまり降雪量及び積雪深を計測するのは設置されておりません。士別市の周辺地域で積雪深計が設置されているところとしては、和寒、名寄、下川、朱鞠内、幌加内などがあります。ちなみに、よく言葉を聞く機会があるアメダスが設置されているのは、士別、朝日、剣淵、和寒、西風連、名寄など、細かく設置をされております。アメダスでは、雨量・気温などの計測であって積雪深は計測項目に入っており、積雪深は別に積雪深計が設置されている箇所となります。

かつては異常気象、現代に至っては気候変動と言われる時代となっております。その中でも近年、天候が変動する幅が極端になる傾向があります。記憶に新しいところ言えば、本年2月3日から4日にかけて、帯広市で12時間降雪量が120センチとなった例があります。気象庁では1時間ごとの数値を提供しており、この帯広のときも数値情報が記録され、随時提供されており、メディアでの報道も迅速なものでした。

士別市においても過去に、近隣の観測地点ではさほど降雪が多くないときに、市街地を中心に狭い範囲で極端に降ることもありましたが、観測地点がないがゆえ、公式な記録に至っておりません。今までは幸いにも大きな災害には至っておりませんが、今後、将来の極端な天候の変化を危惧するところでもあります。

地域防災及び今後予想される気候の変化に対し、上川総合振興局管内においても、人口集積地である士別市内において、気象庁公式の積雪深計が設置されるのが望ましいと考えるところであります。市民に対し、さらに利便性を増す意味が最も大きいものではありませんが、関係人口の増加や移住促進の上でも、士別市以外へ公式な数値情報が提供されるメリットは大きいと考えております。

以下、3つの点について質問をいたします。

初めに、現在、士別市施設維持センターで降雪量及び積雪深を計測されており、市民に対しては市のウェブサイトを通じて数値を公表されていますが、観測し始めた目的や経緯をお聞かせください。

次に、計測の手法は様々なものが存在しますが、施設維持センターにおいて取り入れている手法はどのようなものか、お聞かせください。

次に、施設維持センターによる計測は、気象庁の公式なものではないにしても、正確を期し、数値を公開されていることに、市民としてありがたく思うところであります。

インターネット、パソコン、スマートフォンなど、とりわけスマートフォンにおいては情報を入手する手段としては広く広まっているものであります。気象情報においても、スマートフォンアプリを使った手法が多く普及し、その情報源は気象庁が提供する数値を基にアプリ提供会社や気象予報企業、放送局などが利用している状況であります。

市民にとっても士別市の降雪量や積雪深を簡単に迅速に得られることとなれば、非常に利便性が増し、日々の生活や仕事、移動などの際に生かせることとなります。そのためにも、士別市への積雪深計の設置を、気象庁または関係機関に要望していただけないかと考えております。要望に関しての方向性など、お考えをお聞かせください。

質問は以上となります。よろしくお願いいたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、積雪を観測している目的についてです。

施設維持センターでは除雪の出動を判断するために、午前3時における積雪深を直接目視で観測をしています。また、平成30年からは市民が屋根の雪下ろしなどの目安となるよう、降雪・積雪深のデータをホームページで公表をしています。

次に、積雪深計の設置についてです。

気象庁が観測のために設置している地域気象観測システム、いわゆるアメダスは、観測目的に応じた結果が得られるよう、約17キロメートル四方に1か所の割合で設置され、道内には降雪量や風速などを観測するアメダスが226か所、このうち積雪を観測できるアメダスが120か所に設置されています。

本市のアメダスは、市街地区に隣接する武徳町と朝日町の2か所に設置されていますが、議員お話のとおり、いずれも積雪計は設置されていません。本市では、令和3年1月に、旭川地方気象台長及び札幌管区気象台長に対し、融雪時の適切な防災対策や避難対策を進めるため、温根別地区への積雪深観測所の設置を要望した経緯があります。気象台からは、既存の観測網によって必要な情報が得られており、これ以上の新設や観測要素を増やす計画はないとの回答でした。

現在、気象庁では、アメダスの観測値に加え、気象衛星ひまわりや気象レーダーなどの情報を組み合わせて全国の天気や降水量、気温などを1平方キロメートル単位で解説した面的気象情報を作成しています。この面的気象情報を基に、令和6年4月から、スマートフォンアプリデジタルアメダスで降雪量や積雪量などのデータが過去の情報も含めて公開をされています。

今後、こうした面的気象情報が民間アプリ提供事業者などに拡大することで、冬期間の除排雪などでも活用が期待できるものと考えています。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 5番 加納由美子議員。

○5番（加納由美子君）（登壇） 本日最後の質問をさせていただきます。渡辺市長、2期目におけます福祉施策について伺います。

今年は念願でありました手話条例の制定、施行があり、関係者の一人として感謝を申し上げます。

手話を母語としている聴覚障害者の中には、文字情報だけでは意思疎通が困難な方がおります。士別市が音声言語と同様の手話言語を条文化した意義は、大変大きいものです。条例はつくった後が重要です。情報保障することで、私たち手話通訳を担う者が、今まで以上、市民の皆様へ人権に関わる問題であると御理解いただけるよう、周知、努力いたします。

士別市内には、年齢を重ねる、または病気等で聞こえに不安のある方が大勢いらっしゃいます。聞こえに不安を抱え、常に緊張しながら生活している人への理解が少しずつ広がるきっかけになるよう、活動を継続してまいります。

さて、当市における予算は、一般歳出、予算額で民生費は34億2,600万円。構成比として19.3%、歳出は全体の中で一番多い項目です。民生費は、生まれてから人生の最後まで多岐にわたる重要な側面を行政に担っていただいております。ひとり親世帯支援、生活困窮者や障害者、医療のネットワーク事業と、どの項目を見ても生活や命に直結する事柄です。

市長は所信表明の中で、誰もが住みよいまちづくりとして、しべつし障がい福祉プランに基づき、さらなる充実に努めますとあります。福祉を利用する内容によっては、市のお世話になりたくない、または、支援を受けていることを知られたくないと考える人もいると伺います。担当する職員の皆様の御心労は計り知れないと想像いたします。

福祉の定義は幸せ、幸福、特に公的扶助による生活の安定や充足、また、人々の幸福で安定した生活を公的に達成しようとするのとあります。福祉関係の悩みや相談は、個人によって大きく違いがあります。第5期士別市地域福祉計画のアンケート調査結果の中で、今後、市が積極的に取り組むべきことは、身近な相談窓口の充実が最も多く、27.1%です。困っている市民にとって、相談は横断的な場合が多いものです。勇気を持って市役所を訪れたのに、この件はこの窓口、別の相談は違う窓口に行くとの指示があれば、心が折れそうになります。

市民の立場からすると、ワンストップ対応であってほしいものです。何よりも相談に来た市民が窓口で職員に思いを順序立てて説明できる人ばかりではないという考え方の周知を、切に希望いたします。

相談を受けるには、職員の知識と経験が必要かと考えます。窓口に来た市民が速やかに相談につながる流れについて、今後の考え方を伺います。

以前に比べて子供の数は減っているのに、支援が必要な児童・生徒が増加しております。理由としては、障害分類になかった発達障害が含まれたからでもあります。支援が必要な子供たちが大人になったとき、個人に合った仕事ができることは理想です。障害児は必ず障害者になるとの当事者からの言葉は、当たり前なのに義務教育を終えると、障害を持つ本人と家族は

様々な社会参加の壁に当たります。有形無形の障害に対する家族や本人への社会の差別や偏見は、根深いものがあります。様々な理由から学校に通うことができず、ひきこもり状態や成人になり現在に至る方や、一旦就職した後、人間関係等で悩み、実家で過ごす人もいます。ひきこもりの定義が曖昧であることも課題ではありますが、在宅であるとして、どのような状態なのか。働く意思がありながら、きっかけがつかめないだけなのか。また、本人や家族も気づかない障害特性をお持ちなのかについては、他人が介入するのは難しいことです。

両親が働ける間は、子供が家にいても生活は成り立ちます。親の高齢化に伴い、子供も老いてきます。解決策が見つからないまま不安を抱えて過ごしている人がいます。相談しやすい受皿としての行政の総合的な相談窓口を期待するものです。

第5期地域福祉計画では、具体策として包括的な相談体制の構築に向け、関係機関や関係部署と連携し、調査・研究を進めますとあります。高齢者や障害のある方、子供、生活困窮者への相談を受ける体制の考え方について伺います。

障害のある方の就職に関しては、当市の職員や会計年度職員として、法定雇用率にはまだ達成できておりませんが、徐々に国からの指標である数値に近づく努力をされていると伺い、期待を大きくしております。令和8年7月からは、公的機関の障害者雇用の目標数が3.0%となりますが、障害のある方が新しい環境で仕事をすることは、勇気のいることです。社会参加する障害のある方への受入れ体制や、職員への支援体制はどのような取組をしていますか。

市役所内で働く障害のある方が増えると同時に、市内全域の事業を行っている方々へ雇用が広がることが求められます。働きたい人が仕事を通じた社会参加できる共生社会の実現に向けて、今後、士別市が果たすべきは役割とはどのようなものか、どういった取組を行っていくのか、市長のお考えを伺い、質問といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 加納議員の御質問にお答えします。

初めに、窓口に来た市民が速やかに相談につながる流れについてです。

市は庁舎移転を機に、福祉まるごと相談窓口を設置し、その窓口で用件を聞き取り、担当課や担当者につなげています。1階フロアにはケースワーカーやケアマネジャー、家庭児童相談員等、分野別の相談員が常駐し、窓口で多岐にわたる対応が必要と判断した場合は、相談員や担当課の連携により、横断的で速やかな相談体制を整えています。

次に、福祉課題への相談体制についてです。

近年は人口減少や少子高齢化の急速な進展から、社会的孤立や8050問題、ダブルケアなど、多様化、複雑化する新たな課題が社会問題化し、その解決への対応が求められています。

市では先にも申し上げたとおり、各分野における相談員を窓口配置し、横断的な相談体制を整えています。現在この枠組みを生かしつつ、それぞれの分野で抱えている複合課題や支援が難しいケースなどを共有化し、速やかな相談や支援につながるよう、庁内をはじめ、関係機関とも連携した包括的な体制整備に努めてまいります。

次に、本市における障害者雇用の取組についてです。

障害のある会計年度任用職員を採用した際、基礎的な事務に従事する期間を設け、日頃の業務や面談、職場体験などを通して、個々の障害における特性に適した勤務形態、業務適性などの把握に努めています。その上で能力を発揮することができて、やりがいを持って働ける業務や職場への配置を行うことで、本人と職場のミスマッチを防ぎ、定着を図る工夫をしています。また、昨年度に続き、ハローワークの協力により、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を職員向けに開催する予定であり、講座を通して障害への理解を深め、互いに個性を尊重し合いながら、職員誰もが生き生きと働ける職場づくりを進めています。

市は、しべつし障がい福祉プランに定める基本理念と成果目標の達成を目指し、障害福祉施策に取り組んでいます。プランでは、福祉施設から一般就労への移行などを3年間で1人とする障害者雇用の成果目標を定め、士別市自立支援協議会を中心に、職場見学会や事業者との情報交換会を開催するなど、目標達成に向けた取組を進めており、既に4人が一般就労につながっています。

市としては、法定雇用率の達成に向け、これまでの取組の継続と職場見学会や情報交換会に加え、新たに職場体験や職場実習の検討など、多くの障害者が一般就労につながる取組を進めるとともに、障害の特性に応じた多様な働き方が可能となるよう関係機関や事業者等と連携し、社会全体での応援体制づくりに努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） いろいろと施策をしていただいているということが今のお話で分かったのですが、幾つか質問をさせていただきます。専門の方がいらっしゃってきちんと相談につながっているということですのでけれども、相談に来られて、漏れるといたしますか、大丈夫かなと思ったのだけれどもという方、気になった方に対するその後のケアとか、そういうのは何かされているのかということ、皆さんで情報を共有されているのかということが一つ目です。

それから、日頃から面談をされているというのは多分、市役所内のことであると理解して聞いたのですがけれども、間違っていたらごめんなさい。それで、面談をされているのは障害のある方だけなのか、それとも一緒に仕事をしている同僚の方からも面談をされているのか、それを定期的に行っているのかということ。

そして最後なんですけれども、見学会をしているということなので、これも役所の中なのかと思って伺ったんですけれども、私としては、市役所内で障害者の方の雇用が法定雇用率を達成することは法律で決まっているので当然なことだと思っておりますので、できれば全市的に障害のある方があちこちで、いろんなところでその方に合った働きができるということが理想だと思っております。そう簡単なことではないと思っておりますが、その見学会については事業所の見学もされているのかということについて伺います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 加納議員の再質問にお答えします。私から1点目と3点目についてお答えいたします。

相談につながっている中で、大丈夫かと思ったような方について、その後のこととということとで情報共有をしているのかというお尋ねだったかと思えます。

相談を受ける中で、各部署にいろいろ関わりが出てくるようなケースについては、当然のことながら情報の共有を図っているところでありまして、答弁の中でもお答えしましたがけれども、今現在、まず健康福祉部を中心としてそういった複合的な課題をお持ちの方についての関わり合いについて、どういった形で進めていくかということ、今年健康福祉部の一つのテーマとして課題解決の体制づくりに向けた協議を行っているというところでありまして。

もう一つ、見学会の関係については事業所のほうでも、それは当然行っているところでありまして、一定の効果を、それについては一般就労が結びついているという状況でありますので、効果が得られているものと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私から、2つ目の再質問についてお答えいたします。障害をお持ちの職員との面談についてです。

面談については、職場長と定期的な面談を実施しているところです。毎月行っている場合もありますし、不定期で行っている場合もあります。あと、障害のある職員については、日頃から本人と職場の同僚などと意見交換、コミュニケーションを取りながら業務に当たっているということでもあります。

あと、職場長が同僚にもコミュニケーション、同僚も含めて面談を行っているのかということですが、それも定期的な面談というよりは、不定期な面談になるかと思うのですが、障害のある方と面談した後だとか前後に、気になる点があれば同僚の職員とも面談しているという経過になっています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） できるだけ、やはりあまり接したことがない場合が、障害のある方と一緒に仕事をすることは、接したことがない方が多いと思っているので、お互いに相互理解という意味で、面談が行われるといいなと思って伺いました。

もう一点、聞き漏らしたのかもしれないのですが、第5期の地域福祉計画の中で、関係機関や関係部署と連携し、調査・研究を進めますとあるのですが、具体的にはどのようなことなのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 東川部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 再々質問にお答えいたします。

先ほども答弁の中でもお答えしました、そういった包括的な相談支援体制を構築していくといった中では、例えば8050ですとか、ひきこもりですとか、ケアラーの関係とか、あと困難な問題を抱える女性のことに関してですとか、そういったことについて情報共有をして、必要な箇所、障害の関係ですとかそういった部分に対してどういった支援が有効になるのかといったようなことについて調査・研究をして、必要な支援体制の構築をつくっていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君）（登壇） 各種審議会について伺います。

士別市のホームページより、令和6年度士別市監査結果報告書による行政監査の審議会等設置運営状況についての中で、監査対象として報告された審議会等の機関数の合計は45件、この後ちょっと数字が続くことをお許しください。所属部別の機関数は、教育機関、生涯学習部が17、37.8%。総務部と福祉部が10、22.2%。所属課別の機関数は、総務課が6機関、13.3%。社会教育課、5機関、11.1%。地域福祉課、こども・子育て応援課は4機関、8.9%。委員構成は、関係団体代表者161人、26.9%。学識経験者136人、22.7%。その他135人、22.5%。市民代表75人、12.5%です。公募委員数は全体599人に対して、25人、4.2%。附属機関に準ずる機関の公募委員数は、0人となっています。

会議の開催状況は、0回が機関数8で21.6%。1回が11機関で、29.7%。0回の理由は、審議すべき事案が発生しなかったためというのが理由とあります。

0回または1回の合計が51.3%。会議の公開等については、開催を市のホームページ上で周知していないが16機関、36.4%。理由は、個人情報に関わる内容または報道機関への周知は行いうが、一般市民の傍聴を前提としていないため、周知はしていないという回答となっております。

会議結果等の公表は11機関、25%が公表していない。理由は、個人情報に関わるものが多いからとのこと。

一つ一つは大切な集まりであると理解いたしますが、これら全ての審議会が効率的かつ人口規模に見合ったものになっているのでしょうか。

士別市附属機関等の設置等に関する取扱要綱に定められている第4条（1）附属機関等の機能が十分に発揮されるよう、特定の人が長期にわたって選任されることを避け、かつ広く各界各層及び幅広い年齢層の中から適切な人材を選任することとあります。

審議会等設置と運営について、2点提案をいたします。

審議会等は、当市の人口減少に見合った統合を目指すべきであることと、メンバーは手法の一つとして、クォーター制を提案いたします。

1点目は、話し合う内容やメンバーが同じような審議会があれば、見直す必要があると考え

ますが、行政としてはどのようにお考えでしょうか。

会議を開く準備やその後の会議録開示等は経費と時間がかかるはずで、そして何より、多くの市民はこれほどの審議会があることも知らず、公募があっても市民参加の大切な機会であると理解していたとしても、内容が分からない審議会に応募することにはちゅうちょいたします。人材不足は多くの場所で聞かれることです。充て職として同じ人が何か所もの審議会に顔を出し、市から提示された議案に対し、十分に話し合う時間もない中で決定されているとすれば、多くの市民にとって参加し意見を言う場としては、有益とは言えません。期待して審議会に参加しても、結果ありきの議事進行に失望したとの話もあります。この点は、行政として真摯に受け止めていただきたい意見です。全ての審議会等を見直し、必要なものは残し、統廃合できるものは内容と人口減少に合わせた集まりにすることを提案いたします。

2つ目のクォーター制についてです。

クォーター制とは、集団における属性ごとの構成員の人数を適切な比率にするための是正制度であり、この考え方は積極的改善措置の一環として実施されています。資料といたしましては、新潟県上越市が平成14年3月に上越市男女共同参画基本条例を制定した際に、市におけるクォーター制の実施等で明記し、導入しております。監査結果報告書では、女性の割合が29.5%とあります。男女共同参画社会を考えたとき、45の審議会で女性の割合が5割とするならば、委員長も同様の割合が適当という考え方で挑んでいただきたいものです。

充て職として全体的な割合の男性が多いのであれば、充て職の考え方も今後の課題です。来年度以降も同様に充て職を継続するお考えに変わりがないのかについても伺います。

士別市の今年8月末、住民基本台帳によると、男性は7,736人、女性8,427人と、構成率ならば行政への参加率は女性が多くても不思議ではないのです。男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。これは男女共同参画社会基本法第2条からです。各種審議会、協議会は、市民の参画、協働の機会確保のため、課題に即した情報提供や市民参加の継続を行うものであるべきと考えます。誰もが住みよいまちづくりをするためには、参画しやすい仕組みづくりも必要だと考えております。

物価高騰、市立病院の問題、子育てにおいては、少子化のみならず、子供を持たない夫婦や結婚は選択しない生き方を選ぶ人が増えました。審議する内容は私たちの生活に直結するものばかりです。これからの士別市の責任を共に担うべきです。様々な年代や生き方で考え方も違います。この考え方を生かしたまちづくりは、人口減少と高齢化社会にあるからこそ、知恵を出し合い、生活を豊かにすることにつながります。少しずつではありますが、多様性を認める社会は進んでおります。ここでいま一度、加速するための手段の一つとして、多様化する意見を取り入れるためのクォーター制導入を提案し、お考えを伺い、質問といたします。

以上です。 (降壇)

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

本市の審議会等は、法令または条例に基づく附属機関と、規則や要綱等に基づく附属機関に準ずる機関があり、それぞれ市の要請により必要な調停、審査、諮問、調査等の目的のために設置しています。

附属機関の委員の選任に当たっては、審議会等の目的に応じて、分野別に専門的知見を有する専門家や関係団体等の有識者の委員を委嘱する 경우가多く、いわゆる各団体への充て職といった取扱いになっています。

一部の審議会では、専門的意見に加え、広く市民の意見を取り入れることも重要であるため、一定数を公募により選任し、審議に加わっていただくことで、多様な意見の反映とともに、より一層の市政への市民参画を図っているところです。なお、市民からの公募については、市広報やホームページ、公式アプリ、フェイスブック、新聞記事で広く募集を行っていますが、応募者数が減少し、本年2月に34名の募集に対して11名の応募となっている状況です。

加えて、人口減少などを背景に、各団体においても代表や役員の方が分野をまたいで重複して担っている状況にあり、結果として審議会等の委員に同じ方を選任している事例があります。こうした状況を踏まえ、社会情勢の変化に合わせて設置目的や必要性について改めて検証を行う中で、テーマや分野が類似する審議会やそれぞれの定員、充て職などの委員構成も含め、見直しを行う必要があると考えています。

議員のお話のありました、審議会での十分な時間もない中での決定や、結果ありきの議事進行との御指摘については、時間を確保した資料の事前配布や議事の趣旨の丁寧な説明などのほか、各審議会の代表と意見交換を行う中で、引き続き効果的な運営を行うよう努めてまいります。

次に、クォーター制の導入についてです。

クォーター制については、あらかじめ特定の属性に基づいて委員の構成割合を数値的に固定する制度で、属性に偏りがなくなる利点があります。

その一方で、個々の専門性や適任性よりも数値目標を達成することが優先されることで、本人の意思や適性にそぐわない選考が行われ、審議を十分に行うことができなくなる懸念もあることから、現時点での導入は考えていないところです。

また、本市の男女共同参画行動計画では、充て職を除いた登用率を目標値に設定していますが、現在策定作業を進めている次期計画において、どのような目標値とすべきかを人づくり・まちづくり推進協議会で検討しています。今後は人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、多くの審議会が改選期を迎える令和9年4月に向けて、多様な意見が市政に反映されるよう、審議の質を高め、より適切な政策決定につながるよう、審議会全体の在り方の検証を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） まずは、決まりなので審議会を設置しているということですが、人口が減っても上から、多分国からこういう審議会をつくったらいいですか協議会を立ち上げてくださと言われてつくられているものだと思うのですが、人口減少に見合っって当市の裁量で縮小したり統合したりという自主性は認められているのでしょうか、どうなのでしょうかとというのが、まず一つ目の質問になります。

それと、なかなか応募してもいろいろな方法を取っても、応募に応じてくださる方がいないということでもいろいろな方法を取っているんですというお話でしたけれども、やはり今の時代それではなかなか人が集まらないのだろうなというところは、多分行政の方も感じられていることだと思うのですが、それ以外に何か新しい方法、先ほどDX化というのが出ておりましたので、そちらを活用した中で今回このようなものを考えておりますということで周知するという、ホームページで新しい形で発信するとかというお考えはありなのでしょうか。

この2点を伺いたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 加納議員の再質問にお答えいたします。

まず、附属機関の内訳なんですけれども、法律上義務づけられている附属機関、諮問機関として6機関があります。また、必要に応じて法律で設置が認められているものについては、21機関あります。それ以外については、自治体の裁量によって条例や規則に基づいて設置しているものになります。

今後の委員の確保、情報発信等についてなんですけれども、これまでも私ども、ホームページや広報、それから暮らしナビを通じて募集をかけてきたところです。

今後、新たな情報発信といいますか、募集の方法というのは、現時点でなかなかちょっと難しいかなとは思っているのですが、今後、庁内で検討する中で、もし仮に有用な情報発信の仕方があれば検討していきたいなと思っています。

あわせて答弁でも申し上げたとおり、審議会全体を検証するという答弁をさせていただいていますので、併せてそちらのほうも進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） ぜひ、よろしく願いいたします。私の立場からすると、クォーター制にすると適性に不安があると言われたことにとっても引かかってしまいます。やってもいないのにという気持ちがありますので、全てクォーター制でと、がちと固めるのではないにしても、女性もいろいろな年代の方も、いろんなお考えの方が今以上に参加できるような体制づくりを今後考えていただけたらなと思っています。

質問ではなく申し訳ないです。以上で終わりたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時02分散会）